

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1

事業名 平井賀漁港（羅賀地区）環境整備事業

事業費 総額 194,348 千円（国費 145,761 千円）
（内訳：測量試験費 14,622 千円 工事請負費 179,726 千円）

事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度

事業目的

観光港の機能を有する漁港として整備した親水施設・休息施設等の環境施設が、東日本大震災で発生した津波により流失したことから、ともに被災した漁港施設の復旧と併せて復旧するものである。

本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の被災地の土地活用、海岸施設等の復旧・復興に記載のある復興に向けての方針に基づき実施したものである。

事業地区

田野畑村 羅賀地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

○平成 25 年度：測量設計業務 1 式

工事 転落防止柵工 49m コンクリート嵩上げ工 40m 路盤工 94 m²

○平成 26 年度：実施設計業務 1 式

工事 階段護岸工 1 式 親水護岸工 1 式 消波工 1 式

○平成 27 年度：工事 擁壁工 1 式 階段工 1 式 コンクリート舗装工 290 m² 落石防護柵工 20m

○平成 28 年度：工事 アスファルト舗装工 160 m² コンクリート舗装工 1,130 m² 転落防止柵工 143m

○平成 29 年度：工事 コンクリート舗装工 289 m²

○供用開始：平成 30 年 5 月

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

○ 地元住民及び観光客の親水施設・休息施設として利用されている。

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。

○ 適切な工法により施工した。また、当初設計と現地に差異が生じた部分は経済比較を行った。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 25 年度～平成 26 年度
工事	平成 25 年度～平成 30 年度	平成 25 年度～平成 30 年度

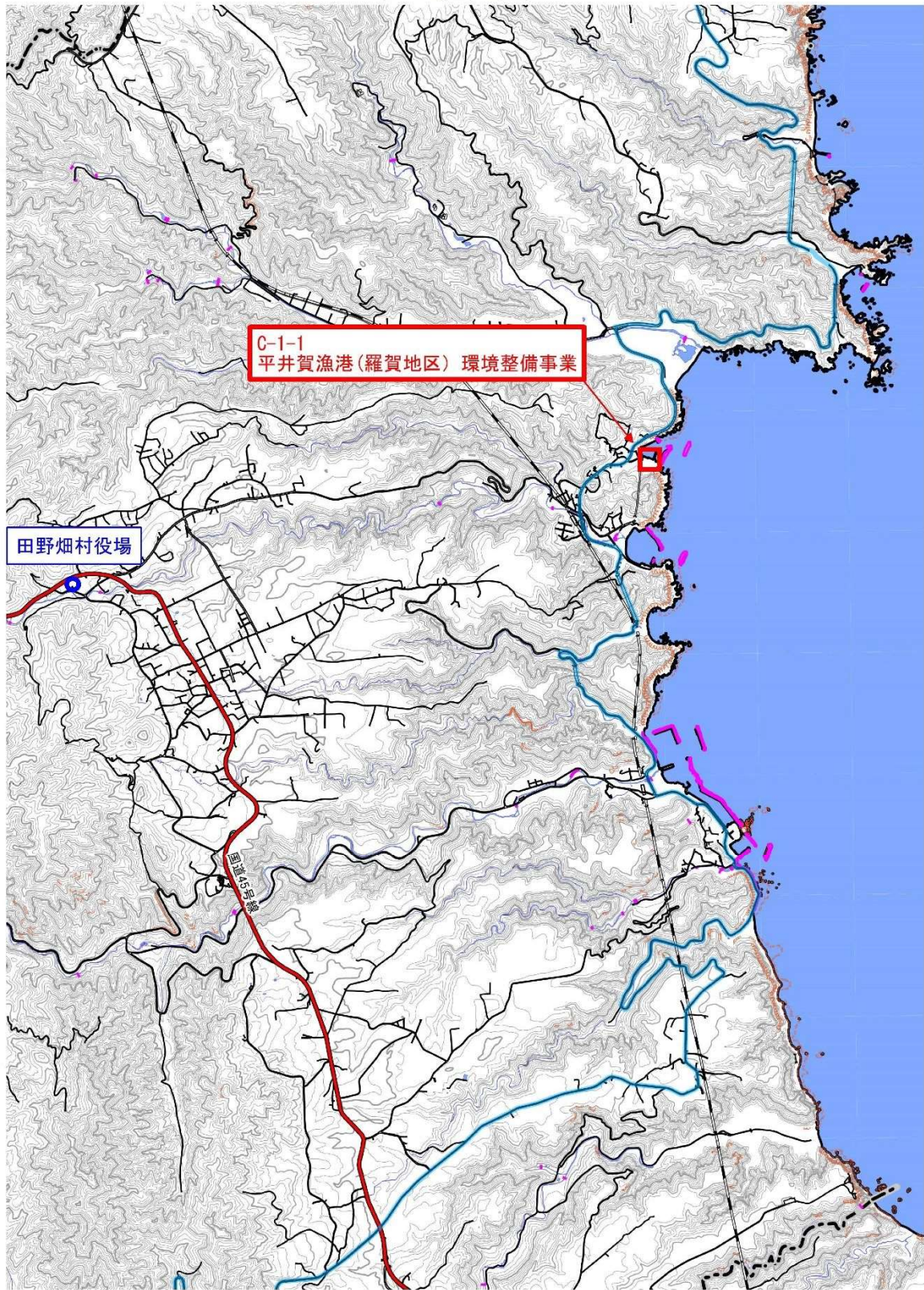
○ 本事業は平成 25 年度から平成 30 年度までの事業である。

⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

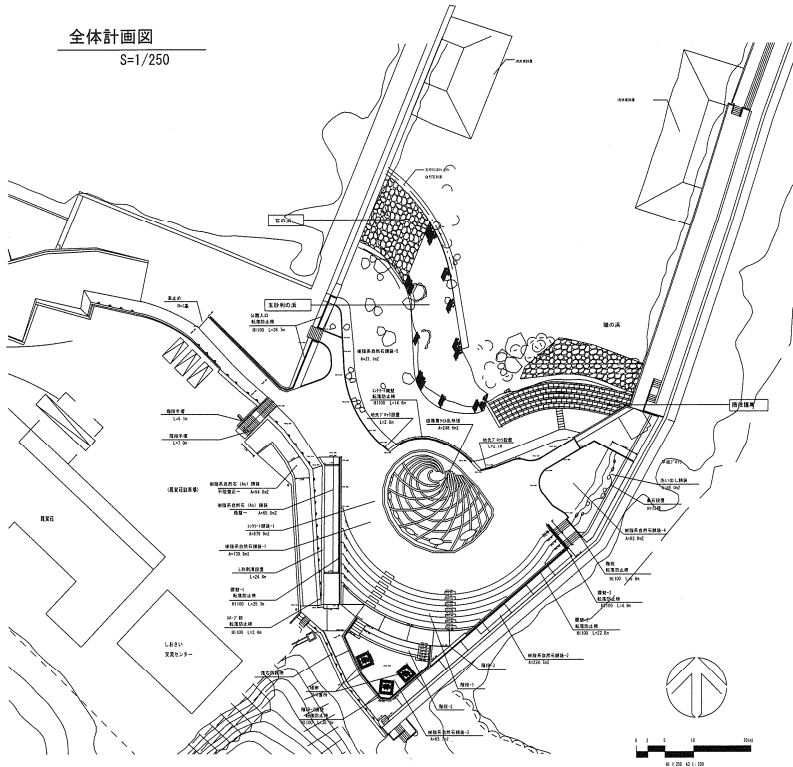
田野畑村 地域整備課（漁港・住宅班） 電話番号：0194-34-2111

位置図



【平面图】

全体計画図
S=1/250



【完成写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1
事業名	机浜番屋群再生事業
事業費	総額 271,620千円（国費203,715千円） （内訳：設計監理費32,052千円、工事費229,298千円、備品購入費10,270千円）
事業期間	平成24年度～平成26年度
事業目的	<p>津波により全棟流出した「机浜番屋群」は平成18年水産庁の「未来に残したい漁業漁村歴史文化財百選」に選定され、貴重な漁村の原風景をとどめ漁業と体験観光の主要施設であった。当該机浜番屋群は漁業と観光が融合し都市と地元住民の交流拠点であり、漁業者とその家族を中心とした住民の副収入や雇用創出や定住にもつながっていたため、早期の復旧再生が必要である。</p> <p>具体的には、漁師体験番屋、塩づくり番屋、観光ダイビング番屋、食体験番屋、漁師の作業を見学できる番屋など機能別の番屋を20棟、公衆トイレ1棟、散策道、避難誘導路、駐車場等周辺整備であり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。また、産業の6次化に直結する効果的な施設整備を行うものである。</p> <p>本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6の2復興に向けての基本方針(3)地域振興、P13のⅢ被災地の土地活用(1)水産業と観光業の連携、観光業の再建P30に記載のある(3)復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進(5)観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくりに基づき行われる産業基盤整備に関連して実施したものである。</p> <p>また、机浜番屋群は、被災後5カ月で体験プログラムを再開したものの、同地区におけるH23年度の利用者数は1,200人と全盛期H21年度8,000人の15%まで落ち込んでいることから、農山漁村地域活性化計画(田野畑村活性化計画)の中で、地域間交流拠点としての番屋群の復旧整備を早期に開始し、平成26年度には5,000人、平成28年度には被災前ピークの8,000人まで交流人口の回復を図ることを目的としている。(人数はいずれも有料利用者数である)</p>
事業地区	田野畑村 机地区
	※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<p>○整備内容：体験番屋20棟、(漁師番屋13棟、塩番屋1棟、海体験番屋1棟、ふれあい番屋1棟、食体験番屋1棟、学びの番屋3棟)、公衆用トイレ1棟、合併浄化槽、敷地造成工事、外構工事、機械器具備品整備</p> <p>○構造・規模：木造平屋建て全21棟 延べ床面積809.77㎡、敷地面積5,004.29㎡</p> <p>○供用開始：平成27年4月</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 津波体験や漁村文化を発信する施設として、震災学習や観光バスの立ち寄りなどが増え、年間を通じて観光客が訪れている。農山漁村地域活性化計画(田野畑村活性化計画)で目標としていた平成26年度5,000人、平成28年度8,000人を大きく上回る利用者数となった。(表1参照)</p> <p>○ 本施設の管理・運営を行っているNPO法人体験村・たのはたネットワークは、施設を活用し、塩づくりや食体験、サップ船アドベンチャーズなどの体験型観光を提供し、本村への誘客を図っている。大型連休や夏休みにはイベントも開催している。</p> <p>○ 復旧後、スキューバーダイビングやシュノーケリング体験を追加したり、海水浴場を</p>

開設したりするなど、海のアクティビティを充実させ、施設滞在時間の延伸を図った。

表1 机浜番屋群利用者数

(単位：人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	備考
H27	724	3,345	857	2,339	3,076	2,581	1,487	1,444	534	454	588	1,007	18,436	1,536	4月供用開始
H28	358	1,031	1,711	3,631	4,872	2,810	3,308	1,515	231	136	509	676	20,788	1,732	
H29	628	2,376	2,088	1,828	2,697	2,564	1,708	1,253	217	195	315	410	16,279	1,357	
H30	1,520	3,131	1,673	2,177	6,685	2,097	1,808	1,257	312	310	262	490	21,722	1,810	
R1	1,910	2,567	1,529	1,496	2,490	1,550	228	505	302	432	30	300	13,339	1,112	
R2	0	2	125	1,180	1,995	775	1,040	840	185	0	0	75	6,217	518	緊急事態宣言により 4/17～ 5/6 閉館
合計	5,140	12,452	7,983	12,651	21,815	12,377	9,579	6,814	1,781	1,527	1,704	2,958	96,781	8,065	
平均	857	2,075	1,331	2,109	3,636	2,063	1,597	1,136	297	255	284	493	16,130	1,344	

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

○ 当初、建築工事については一括発注する計画だったが、住宅再建等がピーク時であったことから入札不調となり、建築工事のエリアを分けて発注した。それでも不調となる工事は、隣接エリア受注者との随意契約を行い間接経費の縮減に努めた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
工事	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 26 年度
機械器具備品購入	平成 25 年度	平成 26 年度

○ 被災者の住宅再建など建築工事のピーク時に重なったため、入札不調が続き、想定期間を超えることとなった。

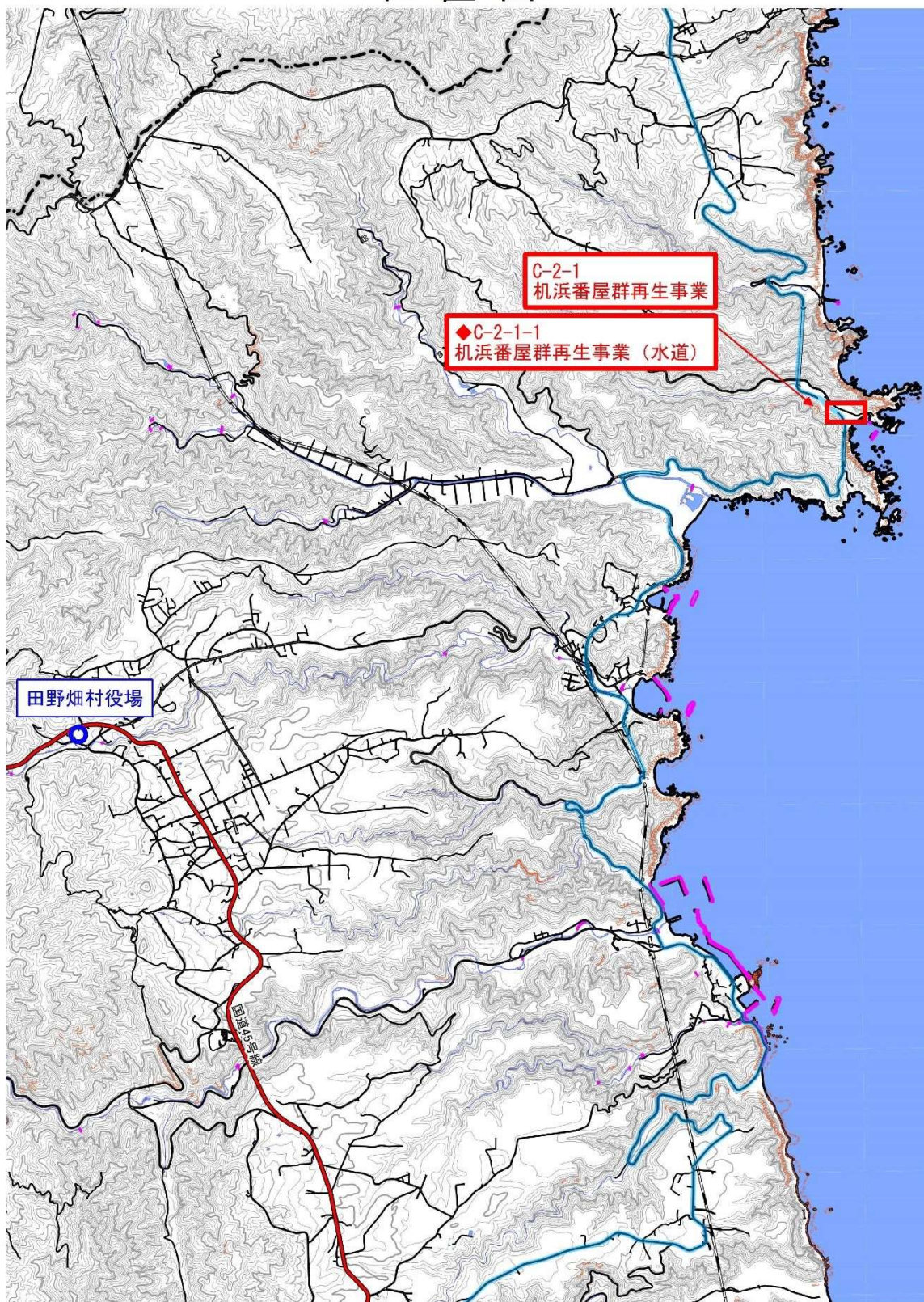
⇒ 想定事業期間を超えたが、村の主要産業である観光や水産業の再建のため、分割発注により村内の建築業者等にも協力をいただき早期に完成することができたことから、妥当であったと判断する。

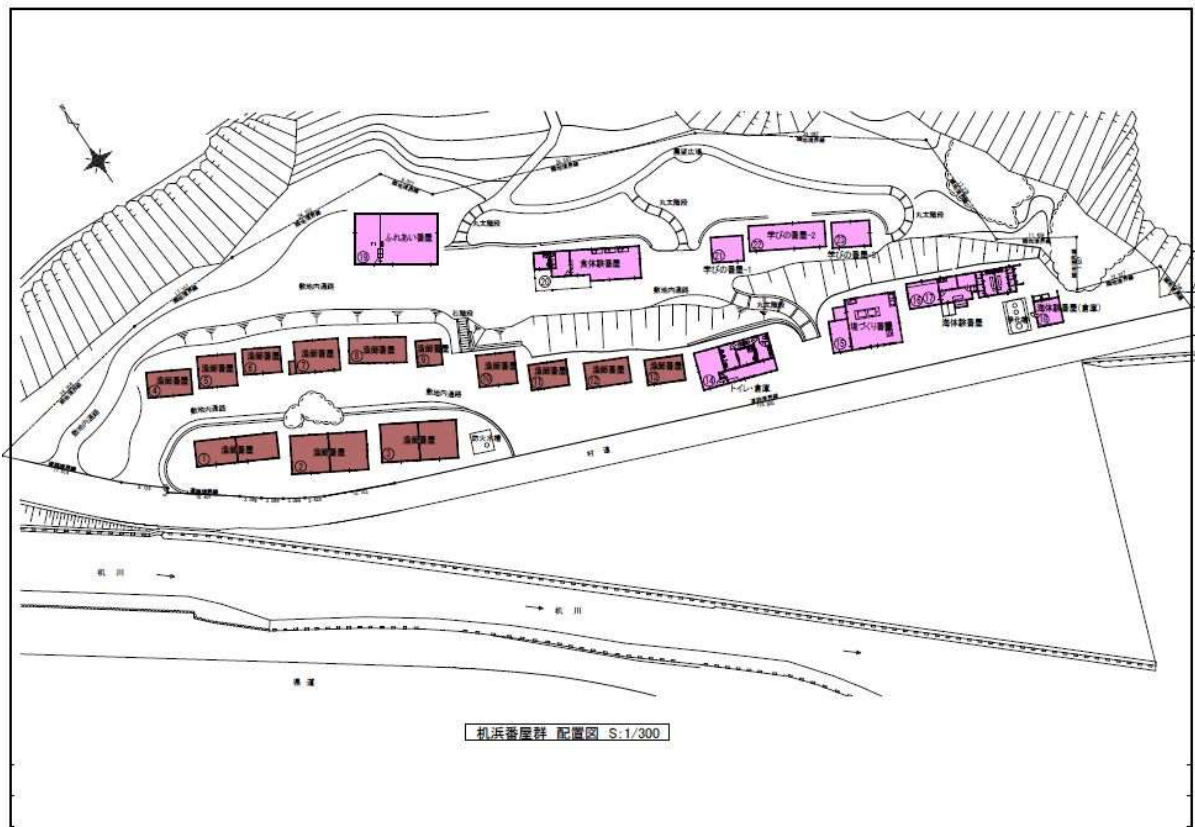
事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

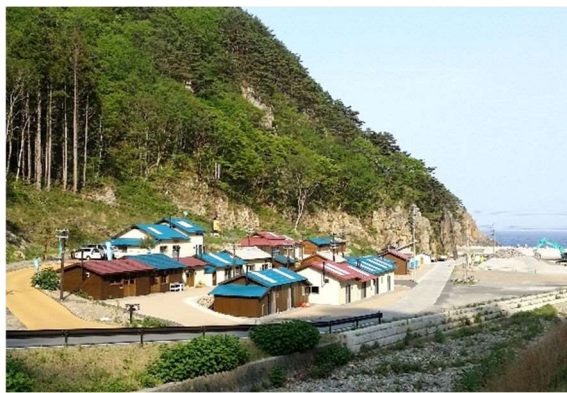
【位置図】

位置図





【配置図】



全景



海体験番屋



塩づくり番屋内部



ふれあい番屋内部

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-1-1											
事業名 机浜番屋群等再生事業											
事業費 総額 109,347千円（国費 87,478千円）											
事業費 109,347千円の内訳（委託料 7,035千円，工事費 92,382千円，用地費等その他 9,930千円）											
事業期間 平成24年度～平成26年度											
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災による津波により流失した机浜番屋群は漁業と観光が融合し都市と地元住民の交流拠点であったため、早期の復旧再生が必要である。机浜番屋群の復旧整備のため、机簡易水道施設の配水管本管を延長し、壊滅的な被害を受けた机浜番屋群等へ安定した水の供給を図り、基幹事業の実施効果を最大限にあげることが目的とした。</p>											
<p>事業地区</p> <p> 田野畑村 机地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>											
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○配水管 管種 HPPE・呼び径φ50mm～40mm L=2.23km,</p> <p>○その他構造物 減圧水槽（有効容量 2.4t）2基，減圧弁及び減圧弁室 1基</p> <p>使用開始：H27.1～</p>											
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高台に位置する給水区域から延伸することにより、津波被災リスクを避けた水供給ルートの確保が図られた。 ○ 平成27年1月から供用開始され、令和2年3月までに5300tほどの水利用があり、年々使用水量が伸びてきている。 <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては水道事業実務必携のほか土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">想定事業期間</th> <th style="width: 35%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・調査・設計</td> <td>平成24年度～平成24年度</td> <td>平成24年度～平成24年度</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>平成25年度～平成26年度</td> <td>平成25年度～平成26年度</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 机浜番屋群の復旧に間に合う形で工事完成が図られた。 <p>⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、事業期間として妥当であったと判断する。</p>				想定事業期間	実際の事業期間	測量・調査・設計	平成24年度～平成24年度	平成24年度～平成24年度	工 事	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度
	想定事業期間	実際の事業期間									
測量・調査・設計	平成24年度～平成24年度	平成24年度～平成24年度									
工 事	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度									
<p>事業担当部局</p> <p> 田野畑村 地域整備課（漁港・住宅班） 電話番号：0194-34-2111</p>											



【位置平面図】



【位置① 1号減圧水槽】



【位置② 2号減圧水槽】



【位置③ 机浜番屋群】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-1-2
 事業名 ジオツーリズム推進事業

事業費 総額 3,700 千円 (国費 2,960 千円)
 (内訳：消耗品費 23 千円、研修会 (費用弁償・謝金) 164 千円、
 委託料 2,467 千円、印刷製本費 1,046 千円)

事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的
 津波により流失した、農山漁村交流施設や観光施設の復旧に加え、白亜紀地層・津波体験や震災遺構を活用した新しい観光プログラム (ジオツーリズム) を創成し定着化を図る。具体的には、ガイド養成等受入体制整備、商品造成、情報発信等のソフト事業を実施するものであり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。
 本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の P6 の 2 復興に向けての基本方針 (3) 地域振興、水産業の再建 P28 に記載のある (9) 水産業と観光業の連携、観光業の再建 P29 に記載のある (2) 新たな田野畑ツーリズムの育成と観光・交流空間の整備 (3) 復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進 (5) 観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくりに基づき行われる産業基盤整備に関連して実施したものである。

事業地区
 田野畑村全域

① ジオツーリズム資源調査



調査の様子

② ジオツーリズムガイド養成研修会 (平成 24 年 7 月 31 日開催)



広報たのはた告知記事
 ③ジオツーリズムガイド養成研修会（平成24年11月28日開催）

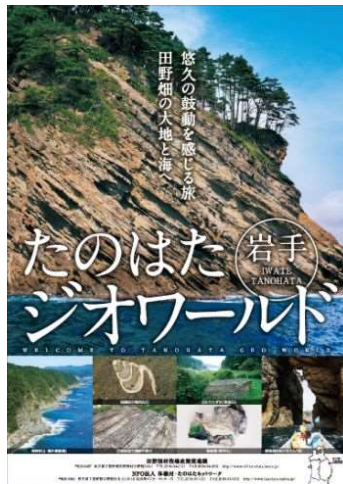
研修会の様子



広報たのはた告知記事

研修会の様子

④ジオツーリズムポスター・ジオツーリズムガイドパンフレット作成



ジオツーリズムポスター

ジオツーリズムパンフレット

⑤ジオツーリズム海底資源調査

- 1.調査概要
- 1) 目的 田野畑村のジオツーリズムに関わる海底資源調査を行い、その状態を把握し、今後の観光資源、水中資源の参考資料を得る事を目的とする潜水調査である。
- 2) 調査ポイント 赤天崎沖、ひらなめ沖、羅賀沖、コイコバ沖、ハイベ沖 合計5箇所
- 3) 期間 平成24年8月20日～平成25年3月29日
 (潜水調査実施日 平成25年2月4日～平成25年2月5日)
 (補正潜水調査実施日 平成25年3月24日)
- 4) 調査項目
 - ① 海底状況のビデオ撮影
 - ② 海底状況のカメラ撮影
 - ③ 海底状況の目視調査による把握
- 5) 調査方法
 - ① 潜水艇からポンプを使ったスキューバ潜水を行い、指定された箇所を無酸素潜水艇内で潜水を行う。
 - ② 潜水調査員による目視調査を行い、調査地点の底部、水深、地形の状況などを確認、記録する。
 - ③ 調査地点のビデオ、カメラ撮影を行う。
- 6) 調査提出物
 - ① 資源の位置を示す図面
 - ② 資源やポイントの状況や状況を表す図面
 - ③ 海底及び調査対象物の写真及び動画
 - ④ 業務計画書、実行状況記録簿、報告書、他説明資料
- 7) 潜水調査員
 - ① 潜水調査会社 ダイビングショップ リベロ
 - ② 潜水調査責任者 青木 亘
 - ③ 潜水調査員 青木 亘 佐藤 一蓮



報告書（抜粋）

潜水調査の様子

⑥ジオツーリズムホームページ作成



ホームページ (<https://www.vill.tanohata.iwate.jp/geoworld/>)

⑦ジオツーリズムパンフレット（津波版）作成



ジオツーリズムパンフレット（津波版）

⑧ジオツーリズムガイド体験会（平成 25 年 3 月 5 日開催）

- 第14年度ジオツーリズム大会実行委員会
ジオツーリズムガイド体験会
実施要項
- 目的 「たのはたジオワールド」の魅力を高めるため、魅力をプロデュースするためにガイドボランティアのスキルを向上させる。
 - 日時 平成25年3月5日(水) 10時00分～12時00分
 - ガイド 体験者・たのはたジオワールドボランティア 巡回課長
 - 参加対象 一般参加者・観光及び三陸ジオパーク推進協議会関係者等
*ジオツーリズムガイドとしての活動が及ばない方
 - タイムスケジュール

時間	内容	場所等
10:00～10:30	参加者集合・受付	巡回課
10:30～12:00	体験会 アンケート記入・終了・解散	巡回課 三陸鉄道自然環境部 観光課・歴史・文化・まちづくり課 観光課・歴史・文化・まちづくり課
 - 体験会の流れ
巡回課集合にてミニレクチャー
（体験者、できるだけ参加者含む）
*アンケート記入
（体験者）
平井宮北地区にてガイド
（体験者）
磯崎地区にてガイド
（体験者）
アンケートの記入と回収、巡回課にて解散
 - 参加 巡回課、体験者、たのはたネットワーク、関係、巡回

実施要項



体験会の様子

事業結果〔整備概要〕

①ジオツーリズム資源調査

調査日：平成24年6月11日

場 所：明戸防潮堤

内 容：岩手県立博物館の調査指導員の派遣により、被災倒壊した明戸防潮堤の保存活用に向けた調査と検討を実施。

②ジオツーリズムガイド養成研修会（第1回）

開催日：平成24年7月31日

場 所：田野畑駅、平井賀漁港、ハイペ海岸等

内 容：名古屋大学より講師を招き、地層ができる過程の実験や白亜紀宮古層群や津波石などの知識習得及びガイド手法を学んだもの。

参加者：35名

③ジオツーリズムガイド養成研修会（第2回）

開催日：平成24年11月28日

場 所：アズビィ楽習センター

内 容：岩手県立博物館より講師を招き、地質（地学）の基礎知識を学んだもの。

参加者：15名

④ジオツーリズムポスター・ジオツーリズムガイドパンフレット

ポスター

仕 様：A1判

部 数：150部

完成日：平成24年9月28日

ポスター

仕 様：B2判

部 数：300部

完成日：平成24年9月28日

ジオツーリズムガイドパンフレット

仕 様：24ページ、オールカラー印刷

部 数：10,000部

完成日：平成24年9月28日

⑤ジオツーリズム海底資源調査

内 容：ジオツーリズムに関わる海底資源の状態を把握し、今後の観光資源、水中資源の参考資料を得ることを目的に、海底5ヶ所のポイントを潜水により調査。

⑥ジオツーリズムホームページ

内 容：たのはたジオツーリズムの紹介、ジオガイドの紹介、マップ、モデルコースの紹介等のコンテンツを田野畑村のホームページ内に設置。

完成日：平成26年1月31日

⑦ジオツーリズムパンフレット（津波版）

仕 様：24ページ、オールカラー印刷

部 数：30,000部

完成日：平成25年11月29日

⑧ジオツーリズムガイド体験会

開催日：平成25年3月5日

場 所：羅賀地区、ハイペ周辺

内 容：観光・三陸ジオパーク推進協議会関係者及びジオツーリズムガイドとしての活動が見込まれる方を対象にモニター体験会を実施。

参加者：21名

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ジオツーリズムガイド養成研修会を2回実施。1回目の研修会では、堆積岩ができる様子や断層ができる過程について実験を通して学び、村内の地層や津波石等の知識習得のための有意義な研修会となった。2回目の研修会では、地質の基礎知識を学び、地質特性や津波体験を後世に語り継ぐガイドの養成が図れた。ジオツーリズムガイド体験会においては、三陸ジオパーク関係者の他、村内のガイドも参加し、実際に体験することでガイド手法を学ぶことができた。いずれにおいても村内のジオガイドの知識習得の機会となり、これらの経験をもとに現在も観光客や修学旅行生へ魅力あるプログラムの1つとして提供し続けている。
 - ジオツーリズム資源調査及びジオツーリズム海底資源調査では、被災した明戸防潮堤や海底の地層、水中資源の状態を把握することで、ジオガイドや観光ダイビングの体験型観光プログラムの内容充実につながっている。
 - ホームページ、ポスター及びパンフレットは、観光PRの一翼を担っている他、東日本大震災の津波特集であるパンフレットにおいては防災学習や大津波語り部にも活用され、震災の風化防止や防災意識の高揚を図ることができている。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- パンフレットの作成については、項数を少量化し掲載記事の凝縮に努めた。村所有の画像や村民から寄せられた画像を使用することでコスト削減が図れた。
 - ジオツーリズムガイド体験会の講師はジオガイドでもある村職員が担当することでコスト削減が図れた。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
研修会・ポスター・パンフレット・海底資源調査・体験会	平成24年度	平成24年度
ホームページ・パンフレット	平成25年度	平成25年度

- 想定事業期間内に事業完了した。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、事業手法として妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-2
事業名	野外活動交流促進施設整備事業
事業費	総額 172,878千円（国費129,659千円） （内訳：設計監理費3,538千円、工事費：169,340千円）
事業期間	平成25年度～平成26年度
事業目的	<p>津波により全壊流出した明戸キャンプ場は、村内で唯一のキャンプ場であり、自然体験による都市農村交流や世代間交流が活発に行われ、アジサイ花壇園については住民の憩いの場であった。被災直前には体験型修学旅行のキャンプ体験やキャンプファイヤー拠点として、予約が急増し大いに活用が見込まれていることから、机地区に復旧整備される漁業文化体験交流施設「机浜番屋群」や計画している「震災遺構保存事業」の震災学習と合わせた復旧整備により施設間の相乗効果を高めた観光誘客が必要となっている。また、村内の宿泊施設のうち大型観光ホテルは従前の7割の収容人数で復旧したものの、旅館1軒、民宿4軒については再開の目処が立たないことから、宿泊客収容能力改善対策としても復旧整備するものであり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。</p> <p>本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6の2復興に向けての基本方針にある(3)地域振興、P13のⅢ被災地の土地活用にある(1)水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用、観光業の再建P30に記載のある(3)復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進及び(5)観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくりに基づき行われる産業基盤整備に関連して実施されたものである。</p> <p>また、明戸キャンプ場の平成23年度の利用人数は0人となっているが、入込需要は被災前で年間4,500人（キャンプ利用者数880人、村民イベント利用1,120人、村内宿泊施設利用者利用2,500人）であったことから、農山漁村地域活性化計画（田野畑村活性化計画）の中で、本施設の復旧整備を早期に開始し、平成26年度には被災前同等の4,500人を目標としている。</p>
事業地区	<p>田野畑村 明戸地区</p> <p>※別紙の図面・写真を参照</p>
事業結果〔整備概要〕	<p>○施設整備工事一式（工事設計、用地造成、施設整備）24,040㎡</p> <p>○トイレ1棟、炊事場1棟、フリーテントサイト、オートキャンプサイト8区画、キャンプファイヤーサークル1基、花壇整備</p> <p>○供用開始：平成27年4月</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 被災した旅館1軒、民宿4軒については、現在も再建の目処が立っていないため、当該施設は村内における宿泊施設として活用されている。農山漁村地域活性化計画（田野畑村活性化計画）で目標としていた平成26年度4,500人は達成できなかったが、近年のコロナ需要によりキャンプ利用者が増加している。（表1参照）</p> <p>○ 被災後、早期に整備したことにより、住民の交流スペース、観光や体験学習、各種イベント等で利用され、沿岸部のにぎわいを創出することができた。</p> <p>○ 近年のコロナ禍において、密を避けたレジャーとして人気の施設となっている。</p> <p>○ 当該施設は「みちのく潮風トレイル」のルートに隣接していることから、ハイカーの利用も年々増加している。</p>

表1 明戸キャンプ場利用者数(キャンプ利用)

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	月平均	その他利用
H27	0	8	5	13	80	22	6	0	0	134	17	
H28	6	31	18	34	116	36	13	13	6	267	33	
H29	7	44	11	25	80	24	11	4	7	206	26	
H30	23	68	29	66	189	41	18	9	23	443	55	
R1	54	160	20	143	203	76	3	0	54	659	82	音楽イベント800人
R2	0	17	71	117	271	156	97	2	0	731	91	
合計	90	328	154	398	939	355	148	28	90	2,440	305	
平均	15	55	26	66	157	59	25	5	15	407	51	

※12月～3月の冬期間は閉鎖

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 施設内の設備を、トイレ、炊事場、オートキャンプサイトのAC電源程度とし、大自然中で星空を堪能してもらうコンセプトで外灯設備も最小限とした。
- 施設内の通路は、車両進入等により劣化しやすいことが想定されることから、舗装部分を少なくし、安価なカラーサンドや砂利敷きとした。
- 発注に際しては、国土交通省の土木工事標準積算基準等に基づき適切に積算を実施した。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度
工事	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度

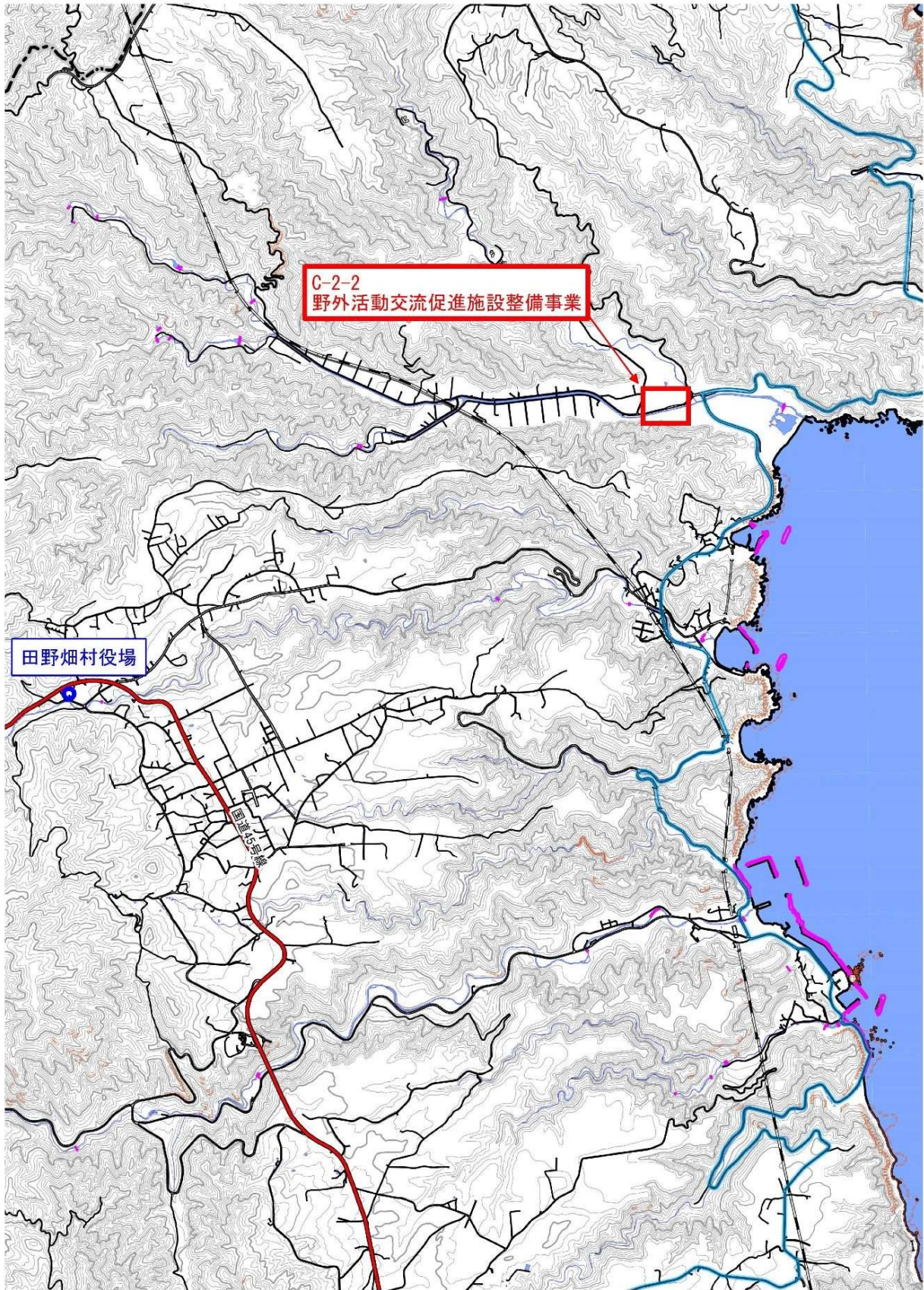
- 津波被害により宿泊施設が少なくなったことから、ボランティアやレジャー客などが村内に滞在できず不便をきたしていたため、早期整備を図った。
- 村の主力産業である観光業の早期復興を目指し、復旧・復興期間にあっても誘客を図れる施設を優先して復旧整備した。

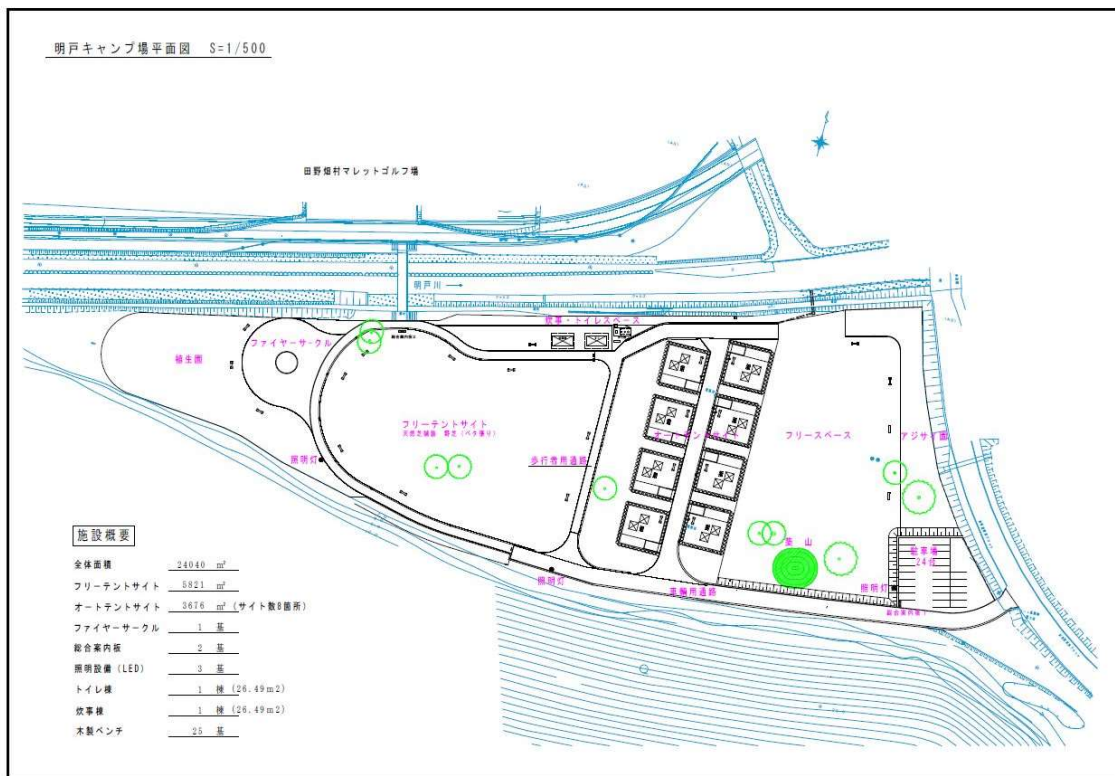
⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

位置図





【平面図】



オートキャンプサイト



フリーテントサイト



炊事場



ファイヤーサークル

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-2-1

事業名 震災遺構保存整備事業

事業費 総額 152,457千円（国費121,966千円）
（内訳：設計費11,685千円、工事費140,772千円）

事業期間 平成25年度～平成28年度

事業目的

被災した明戸防潮堤は津波の計り知れないエネルギーとそれによる人工物の破壊状況が見て取れる貴重な遺産であることから震災遺構として保存整備するものである。当該施設を防災学習や伝承に活用し防災意識の向上を図っていくとともに、近隣に整備する「机浜番屋群」の漁業文化体験、整備計画のある「野外活動交流促進施設」における野営や自然体験との施設間相乗効果によって、従前から盛んであった体験型観光や体験型修学旅行の誘客促進を図るものであり、東日本大震災津波により被災したことに伴う事業である。

本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の中で、P6の2復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり(3)地域振興、P13のⅢ被災地の土地活用(2)防災、減災機能と震災のメモリアルとしての土地活用、観光業の再建P30に記載のある(3)復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進(5)観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくりに基づき行われる産業基盤整備に関連して実施したものである。

事業地区

田野畑村 明戸地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

- 整備内容：遺構保存部分（総延長221m、総面積3,797㎡）、駐車スペース、見学通路、盛土、案内解説板 総事業面積 A=23,672.68㎡
- 供用開始：平成28年12月

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 次世代への震災伝承施設として開放し、自由に見学いただいている。また、震災後に開発した体験プログラム「津波語り部ガイド」と組み合わせることで、職場研修や教育旅行での震災学習の場として利用されている。

〔教育旅行受入者数〕

年度	H28	H29	H30	R1	R2	計
学校数	4	1	1	3	0	9
人数	818	88	79	373	0	1,358

※R2は緊急事態宣言等により教育旅行の利用は無し

- 三陸ジオパークのジオサイトや、みちのく潮風トレイルのルートとなっていることから、隣接する明戸キャンプ場、机浜番屋群、ホテル羅賀荘などの観光施設利用との相乗効果により、観光客の増加を図っている。
 - 平成30年には、背後地に環境省事業による「明戸浜園地」が整備され、海浜植物の見学ができることから、滞在時間が延びるとともに、海岸保全への意識高揚も図られるエリアとなった。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 震災遺構への見学通路を、隣接する他の工事で使用していた仮設道路をほぼそのままの線形でコンクリート舗装することにより、経費節減に努めた。
- 遺構部分については、津波の脅威を被災直後の状態で伝えるため、飛散防止程度の補強にとどめた。
- 遺構となる防潮堤は県管理施設であったが、防災や津波伝承への必要性を訴え、村に無償譲渡いただいた。(底地は無償占用)
⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

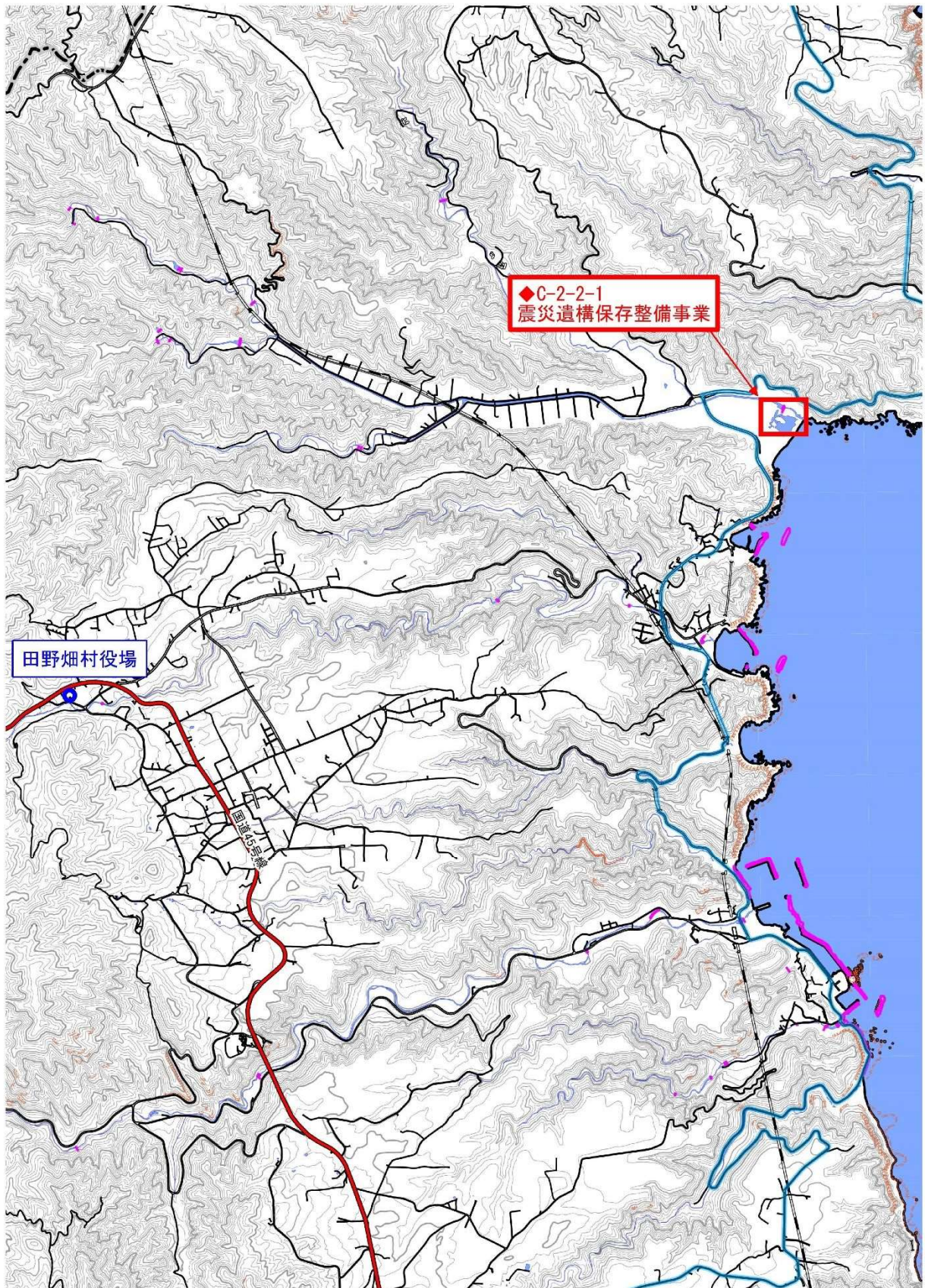
	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
工事	平成 27 年度	平成 27 年度～平成 28 年度

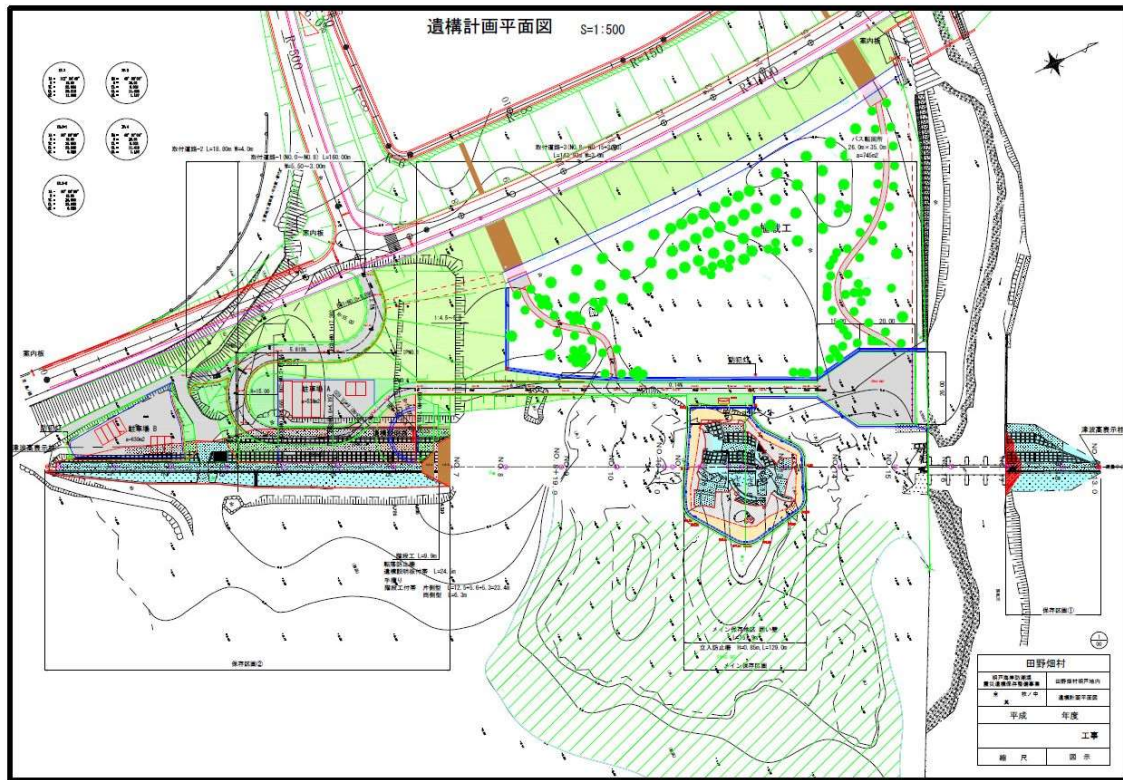
- 震災遺構保存については、住民への周知と広く意見を求めるためパブリックコメントを実施（平成 26 年 10 月 15 日～31 日）した。寄せられた内容には反対意見が無く、保存の必要性や整備計画、まちづくりに前向きな意見が大半を占め、本事業の目的に対し理解を得られたと判断した。
- 事業実施にあたっては村での事例がなく、岩手県内でも 2 番目の早さで完成が見込まれていたことから、住民との合意形成をしっかりと行い、関係機関との協議を幾度も重ね丁寧に進めた。
⇒ 事業期間は多少延長したが、未曾有の災害を後世に受け継いでいく施設として、事業の進め方や整備内容など妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

位置図





【平面図】



【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-3
事業名	農林水産物販売施設整備事業
事業費	総額 193,272 千円（国費 154,617 千円）
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業目的	<p>津波によって、明戸地区の販売施設「明戸土曜市」が流失した。本施設は、沿岸部の農林漁家の生産物の販売のほか、漁協女性部・地区女性部の開発品や地元加工業者の特産品販売が行われ、村内外の交流の場として活用されていた。</p> <p>被災者の多くが高台移転することから、村中央部に販売施設を建設し、一次産業の復興と加工品開発の推進、交流の場として活用するものである。事業内容としては、農林水産物販売施設1棟を整備するものであり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。</p> <p>本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の2 復興に向けての基本方針、(3) 地域振興、P27 の(8)水産物付加価値化の促進、P33 のIV商工業の再建の復興に向けての方針(3)に関連して行うものである。</p> <p>また、農山漁村地域活性化計画(田野畑村活性化計画)の中で、本販売施設の復旧整備については安全を優先するとともに、被災者の多くが内陸部の高台造成地に移転することから、沿岸部からも短時間の距離にある村中央部の菅窪地区の村有地に建設し、原発事故の風評被害により大きな影響を被った村内全域の農林水産物全てが揃う、集客力のある販売施設とするもの。国道沿いの立地条件およびイベント開催による交流観光客の増加も見込み、近傍の販売施設を参考として、供用開始初年度の販売目標額を5000万円とすることを目的としている。</p>
事業地区	田野畑村 菅窪地区
※別紙の図面・写真を参照	
事業結果〔整備概要〕	<p>○整備戸数 : 1 棟</p> <p>○構造・規模 : 木造一部 PC 造・地下1階地上2階建て、建築面積 1205.41 m²</p> <p>○供用開始 : 令和3年3月</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の再建により、漁協女性部等の生産・販売活動が再開され、産業の活性化や地域振興が図られた。 ○ 村中心部の高台に施設を整備したことにより、三陸沿岸道路や幹線道路を通行する利用者が増えた。 供用開始後（3月28日～5月末）、延べ10.4万人が利用した。 ○ パートタイムやアルバイトの採用により、女性や高齢者の就労の場となった。 ○ 従前の施設から「道の駅」としての機能が加わり、村の観光・交流拠点の場としての役割を担っている。 <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

- 本事業は、公共建築工事積算基準の範囲内で実施した。
 - 農林水産物販売施設のほか地域振興施設として利活用していくことから、特に費用便益比（B／C）に配慮し、地域に対する便益と費用1.30とし整備した。
 - 壁などの仕切りを少なくし、完成後においても自由にレイアウト変更ができる室内設計とした。
 - 指名競争入札により、施工業者を決定した。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

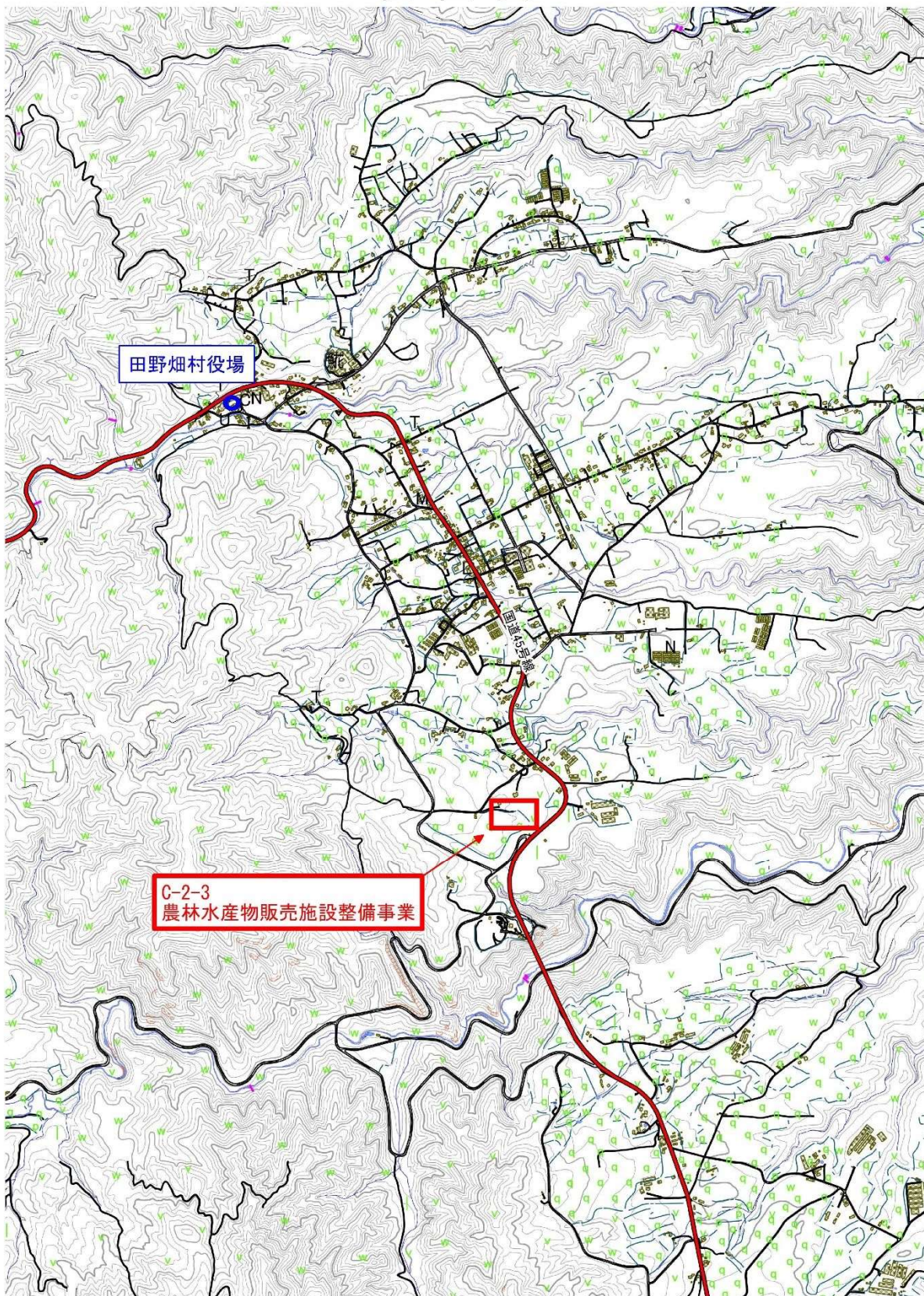
	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成 25 年度	令和元年度
工事	平成 26 年度	令和元年度～令和 2 年度

- 建設用地の選定と関係機関との調整に時間を要したことから、事業着手が大幅に遅れたが、作業員の集中確保に努め、交付金事業期間内に事業完了することができた。
- ⇒ 関係機関との調整に時間を要したが、やむを得ない事情であり、手法としては妥当と判断する。

事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

位置図



10) 施設平面計画

駐車場と広場をつなぐ「ナカミチ」となる24時間休憩スペースを中心に、皆さまが施設全体を移動しやすい平面計画とします。



【平面図】



建物外観



建物内部（物販スペース）

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1
事業名	平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 5,026,751千円(国費3,770,063千円)
事業期間	平成23年度～令和2年度
事業目的	<p>津波の被害を受けた羅賀・平井賀地区の地域づくりを行うにあたり、被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設を整備するほか、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設、高台移転や水産用地整備などの土地利用高度化再編、および漁業集落整備において地域内の集落道路を復旧・整備するものである。</p> <p>本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の津波対策、新たな集落の形成、被災地の土地利用、防災対策の強化等の記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりを実施したものである。</p> <p>事業地区 田野畑村 羅賀・平井賀地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
事業結果〔整備概要〕	<p>○平成23年度：集落排水施設整備 1式(測量調査設計、用地測量・取得等) 漁業集落道整備 1式(測量調査設計、用地測量等) 土地利用高度化再編 1式(測量調査設計、用地測量・取得、不動産鑑定等)</p> <p>○平成24年度：水産飲雑用水施設1式(測量調査設計、用地測量調査・取得) 集落排水施設整備 1式(新規浄化槽設置等) 漁業集落道整備 1式(用地取得等) 土地利用高度化再編1式(埋蔵文化材調査、用地測量調査、高台団地整備等)</p> <p>○平成25～30年度：水産飲雑用水施設1式(浄水場整備、送配水管布設等) 漁業集落道整備 1式(道路改良工事、橋梁工事等) 防災安全施設 1式(調査設計、用地測量調査・取得、安全施設整備等) 土地利用高度化再編 1式(用地測量調査・取得、物件補償、造成工事等)</p> <p>○令和元年度～令和2年度：漁業集落道整備 1式(道路改良工事、確定測量等) 土地利用高度化再編 1式(造成工事、確定測量等)</p> <p>○供用開始：平成25年から工事完成後随時 土地利用高度化再編 令和3年4月</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 羅賀・平井賀地区の津波対策として高台移転や嵩上げ等、新たな集落の形成として、拓洋台団地、羅賀東団地等が利用されている。 ○ 被災地の土地利用として、水産用地(漁具干場、漁船置場等)等が整備され、漁業関係者等に活用されている。 ○ 地域の交通の円滑化及び津波からの避難経路としての道路交通網が整備でき、地元住民、観光客等に利用されている。 <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 工法比較検討により現地状況を踏まえた最も経済的有利な工法選択を行うなど、コ

スト縮減に努めながら事業を進めた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 23 年度～平成 27 年度	平成 23 年度～令和元年度
用地取得補償	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 25 年度～平成 30 年度
工 事	平成 25 年度～平成 30 年度	平成 25 年度～令和 2 年度

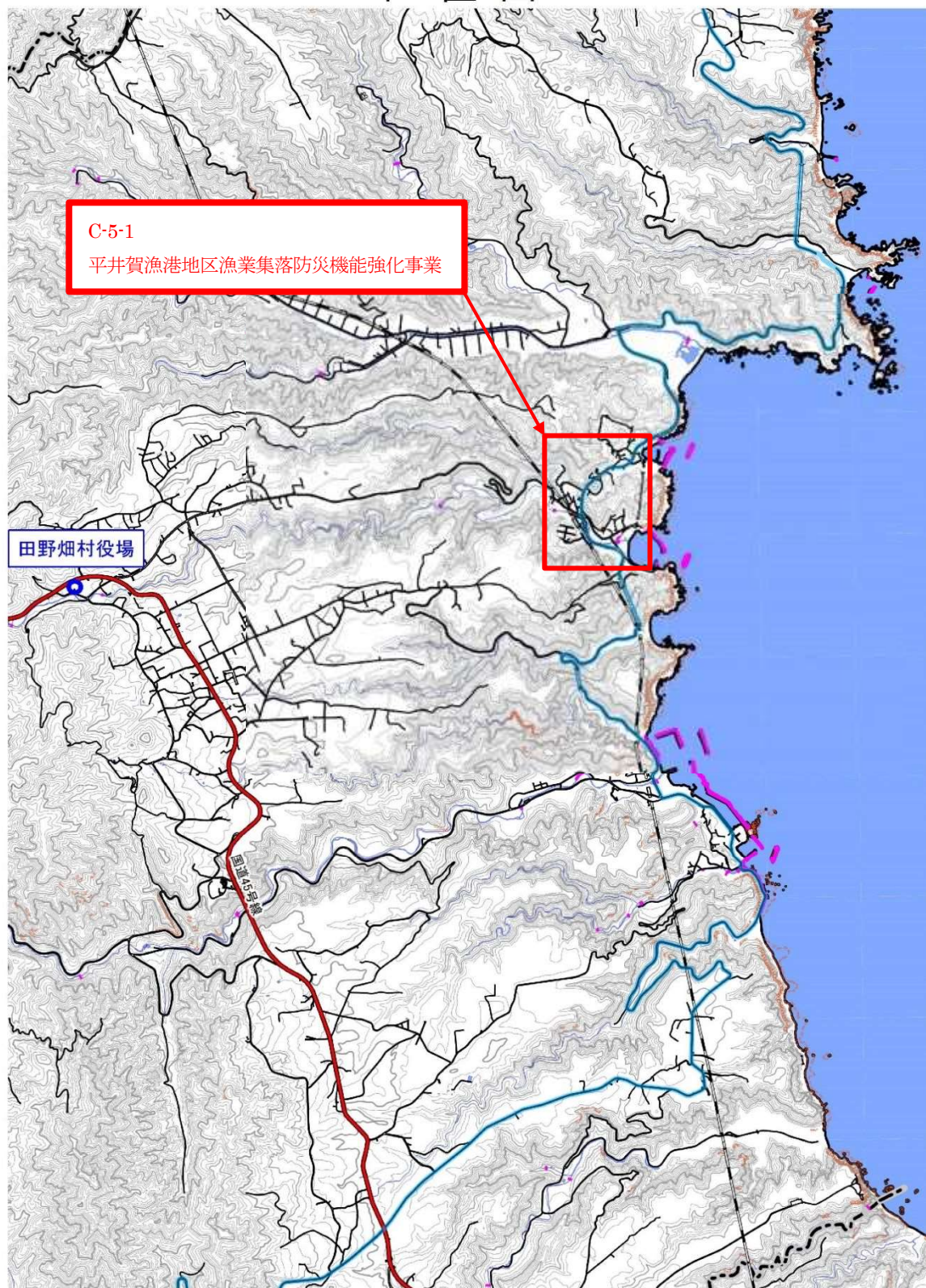
○ 本事業は当初、平成 23 年度から平成 30 年度までの事業計画であったが、本工事と並行して施工した 23 災平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事が令和元年度末まで工期延伸し、災害復旧工事用道路及び漁業者用仮設道路（迂回路）が本工事の施工範囲に干渉するため、やむを得ず令和 2 年度まで事業期間を延伸した。

⇒ 関連事業との調整に伴い、やむを得ず事業の延伸を行ったが、漁業者と連絡調整をとり、理解を得ながら事業を進めたことから、漁業者の操業には影響を与えず事業手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

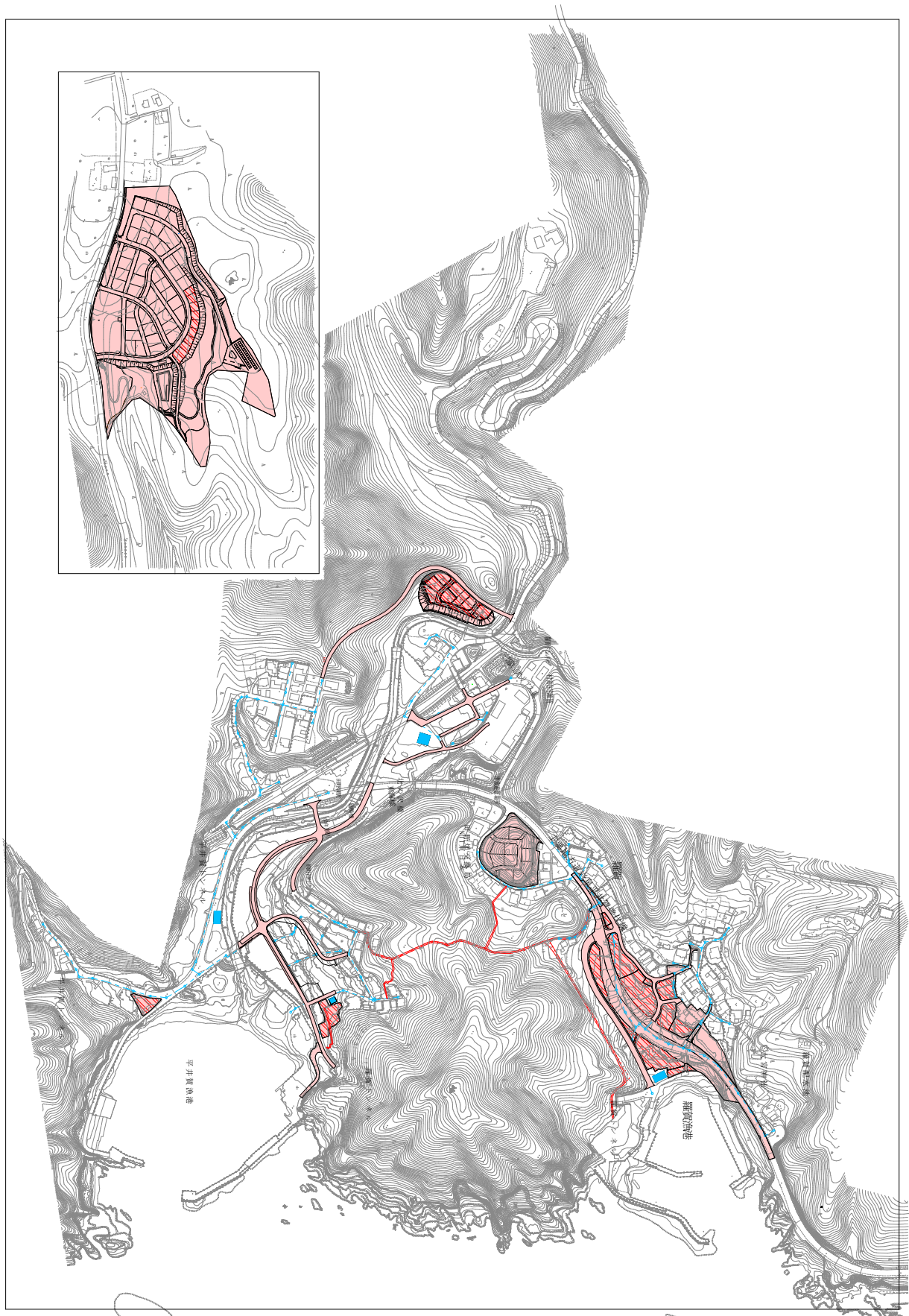
田野畑村 地域整備課（漁港・住宅班） 電話番号：0194-34-2111

位置図



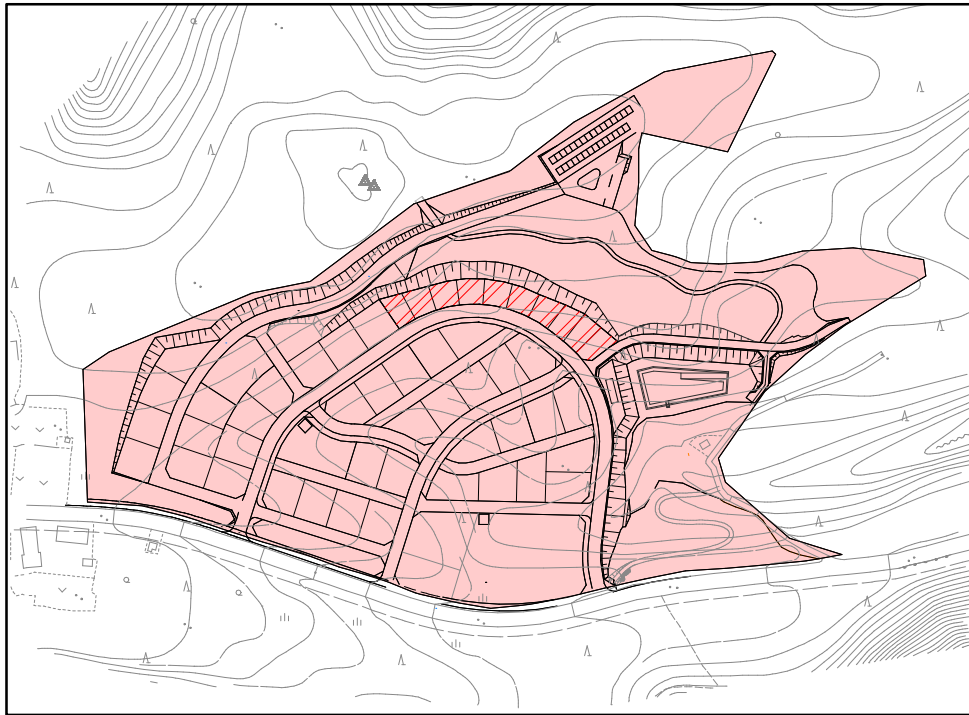
平井賀漁港地区防災機能強化
実施計画平面図

【平面図】



平井賀漁港地区防災機能強化事業
高台移転【拓洋台団地】

【平面図】

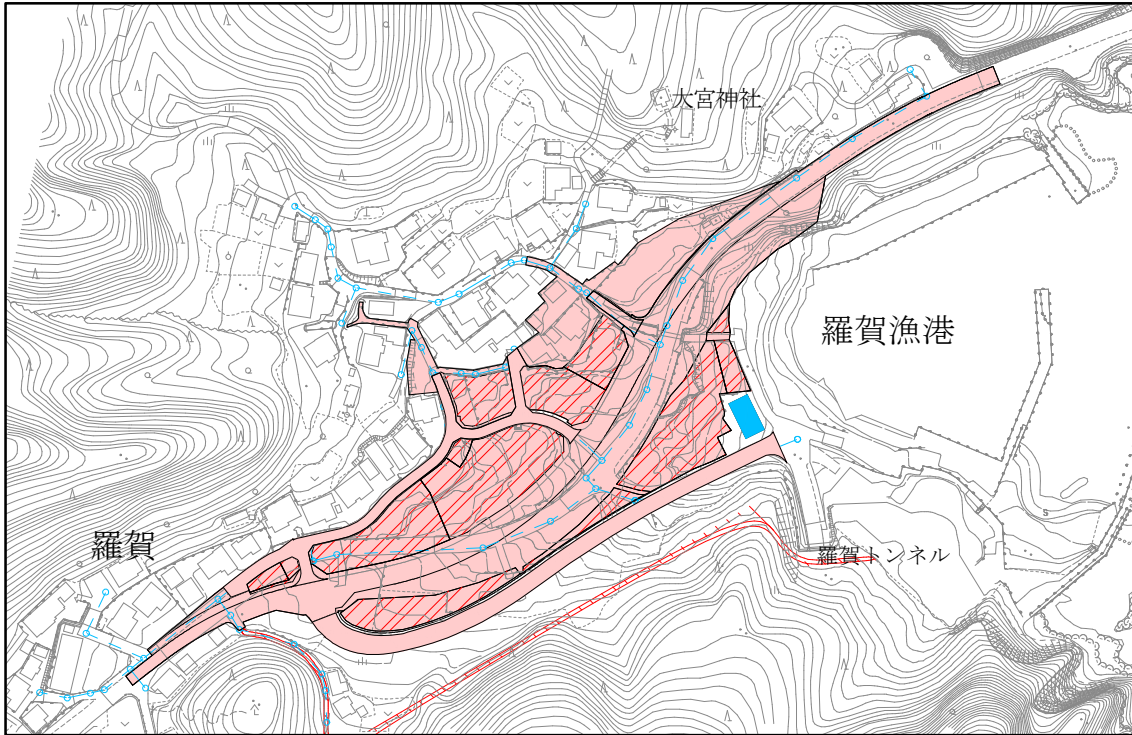


【完成写真】



平井賀漁港地区防災機能強化事業
【羅賀地区】

【平面図】

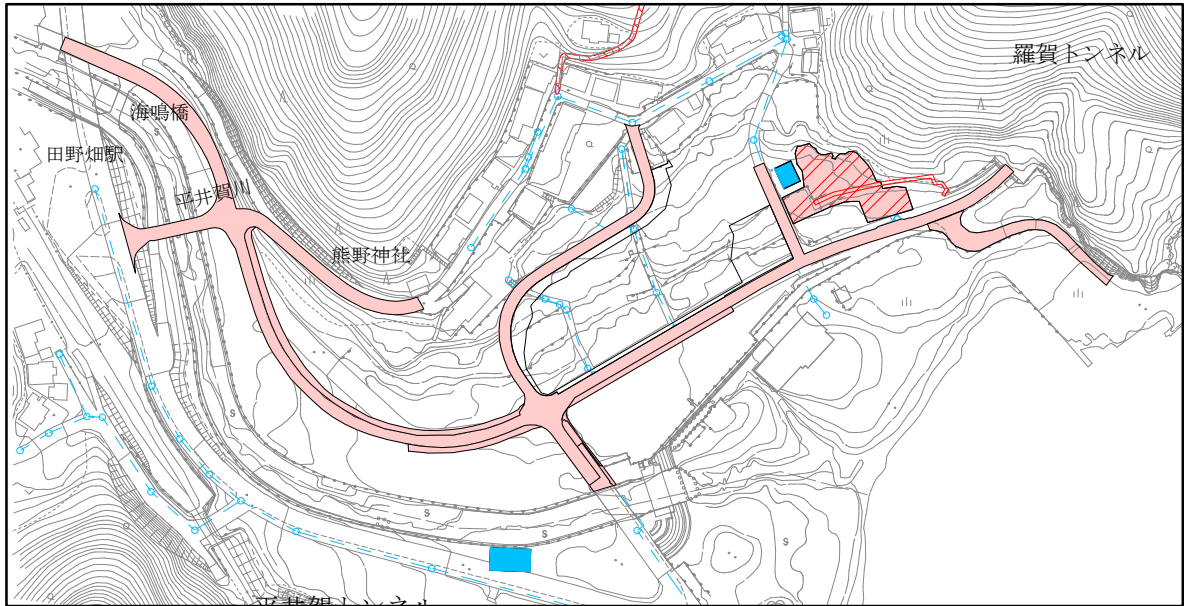


【完成写真】



平井賀漁港地区防災機能強化事業
【平井賀地区】

【平面図】

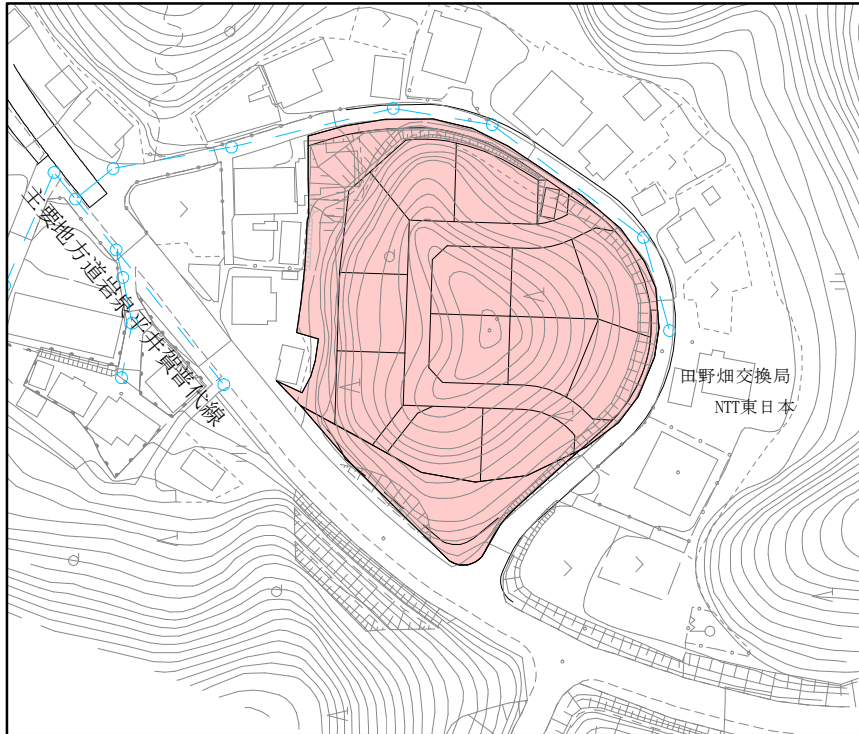


【完成写真】

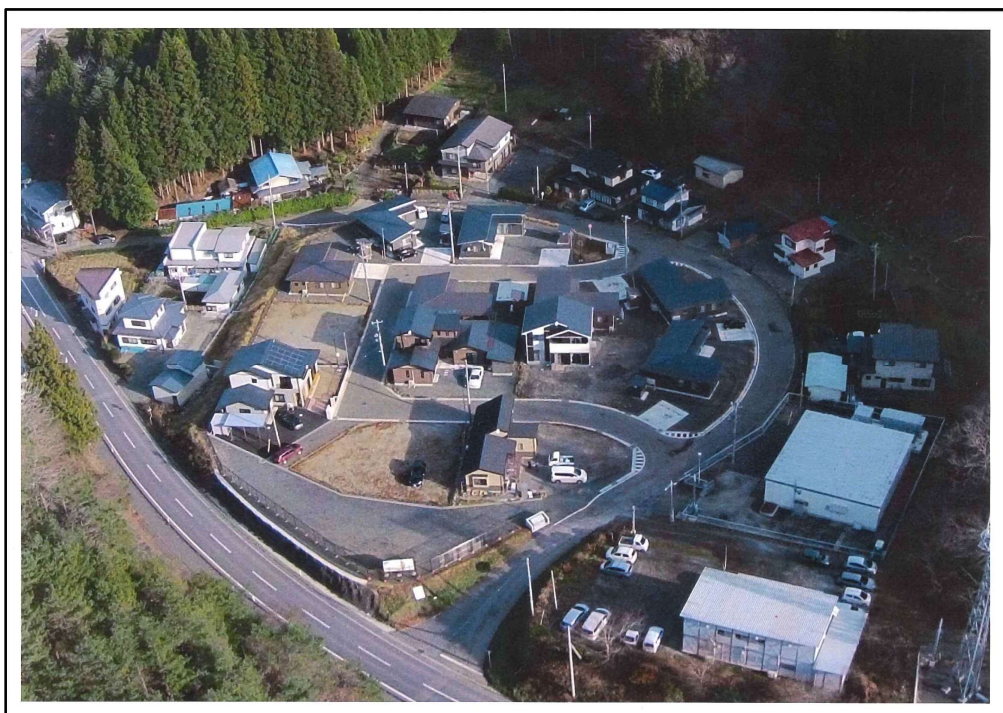


平井賀漁港地区防災機能強化事業
高台移転【羅賀東団地】

【平面図】



【完成写真】



平井賀漁港地区防災機能強化事業
【上川原地区・海鳴台地区】

【平面図】



【完成写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-1

事業名 観光交流物産施設整備事業

事業費 総額 40,000千円（国費 32,000千円）

事業期間 平成24年度～平成25年度

事業目的

津波によって大規模に損壊し長期の休業状態となっている村有の観光振興宿泊施設の復旧オープンに合わせ、隣地に全天候型観光交流物産施設を整備し、朝市や各種イベント開催により観光客や教育旅行等の誘致拡大を図るものである。

具体的には、観光交流物産施設1棟及び付帯設備の整備、用地の取得を行うものであり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。

本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画のP6の2復興に向けての基本方針(3)地域振興、P13のⅢ被災地の土地活用(1)水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用、P28の(8)水産物付加価値化の推進(9)水産業と観光業の連携、P29のⅡ観光業の再建の(1)～(5)等に記載のある復興に向けての方針に関連して実施したものである。

事業地区

田野畑村 羅賀地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

○構造：鉄筋コンクリート平屋建て

○規模：延べ床面積 298.50㎡

○供用開始：平成25年4月

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

○ 教育旅行の受入れや各種イベントに活用され、供用開始となった平成25年4月から令和2年12月までの施設利用者は13,808名となっている。教育旅行においては、県内外からの受け入れがあり、昼食会場や入館式、民泊の対面式、体験プログラム等に活用している。村民と観光客等との交流促進により、産業の振興及び地域の活性化が図られている。

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

○ 観光交流物産施設は、ホテル羅賀荘の敷地内であり、同ホテルに隣接している。同ホテルの設計監理を受託している業者、改修（復旧）請負工事を受注している業者を選定することで、競争入札に付する場合と比較し設計、工事価格が安価になることが見込まれたことから、随意契約とし、コスト削減に努めた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

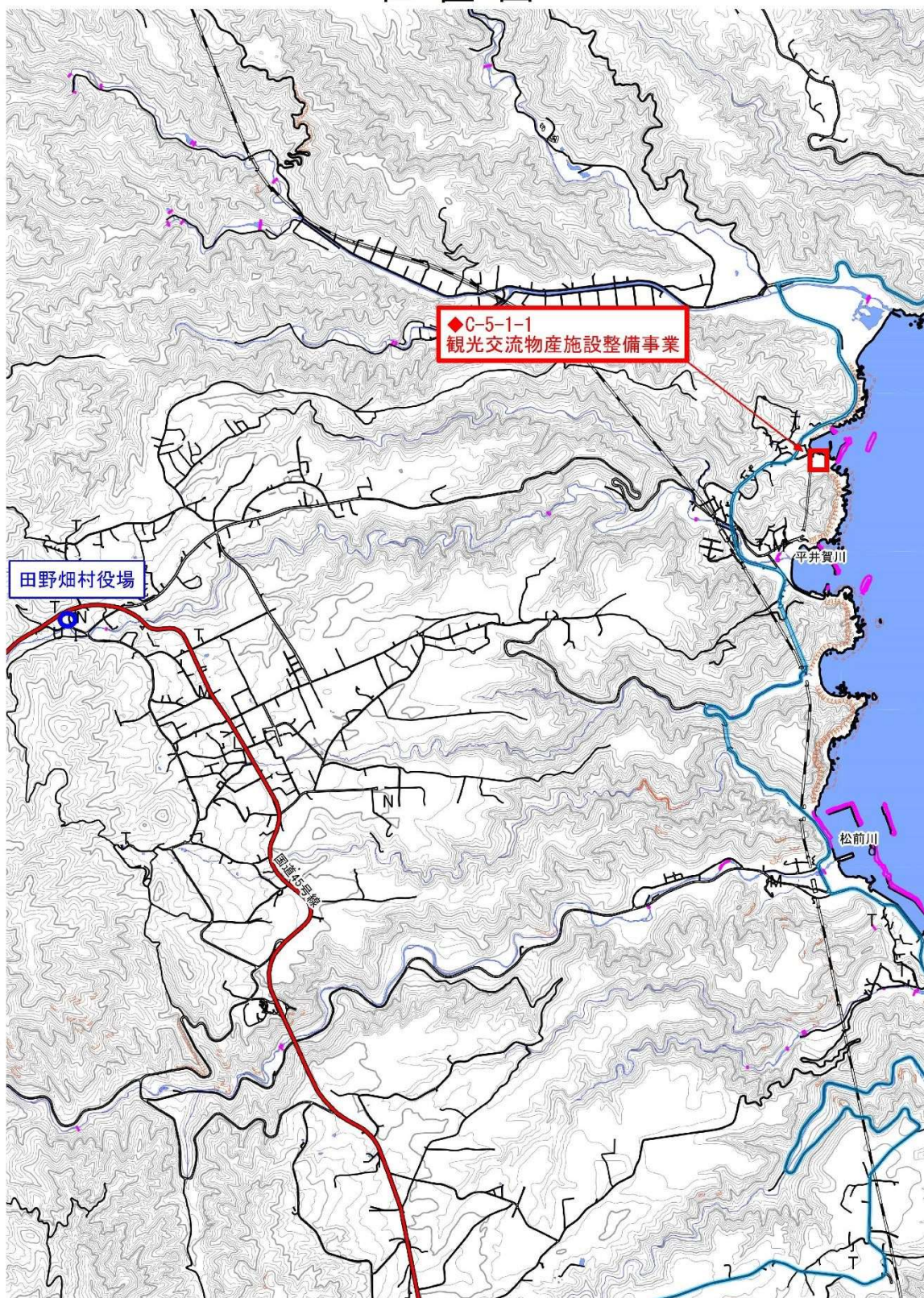
	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成24年度	平成24年度
設計	平成24年度	平成24年度
工事	平成24年度	平成24年度
備品	平成24年度	平成24年度～平成25年度

- 備品費を繰り越したが、除雪機の購入によるものであり、施設の完成及び供用開始に影響はなかった。施設は想定期間内に完成し、次年度当初より供用を開始し、復旧を遂げた隣接のホテル羅賀荘とともに産業の振興及び地域の活性化に寄与している。
- ⇒ ほぼ想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

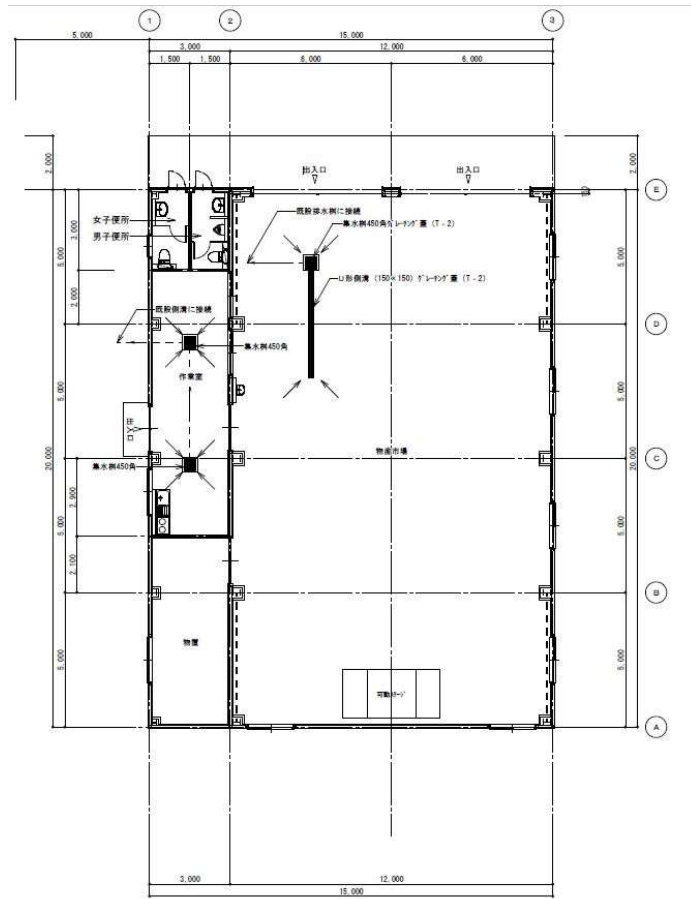
事業担当部局

田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

位置図



【位置図】



【平面図】



建物外観



内部



内部



トイレ

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-2

事業名 羅賀地区コミュニティセンター整備事業

事業費 総額 178,558 千円（国費 142,847 千円）
 （内訳：設計委託費 11,749 千円、工事監理委託費 3,045 千円、
 建設工事費 151,200 千円、備品購入費 12,564 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的

津波により甚大な被害を受けた羅賀地区のコミュニティセンターを整備し、地域コミュニティと地場産業再生により地域活性化を図るものであり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。

本事業は、田野畑村復興計画・復興基本計画 P9 の I 新たな集落の形成、II 地域コミュニティの再生に記載のある復興に向けての方針に基づき実施したものである。

事業地区

田野畑村 羅賀地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

- 構造・規模：鉄骨造平屋建て 延べ床面積 358.98 ㎡
- 部屋等：多目的ホール、研修室、調理兼加工室、非常用物資備蓄庫
- 供用開始：平成 25 年 12 月

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 地区行事や役員会などの自治会活動、レクリエーション活動の他、海産物の加工・料理づくりなど、地域コミュニティの活動拠点として活用されており、施設利用者数は毎年約 1,000 人～1,400 人となっている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 津波により全壊流失してしまった同地区のコミュニティ施設（漁村センター）と同等の機能を維持しつつ、今後想定される人口減少に対応していくため、多目的ホールと研修室を可動式間仕切りで共用し部屋数を減らすなど、施設規模を削減するよう努めた。
 - また、平屋建てとすることでエレベーター等を設置せずに済み、構造の簡素化、維持管理費の低減を図った。
 - 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を一括発注形式により実施することで、費用の軽減に努めた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

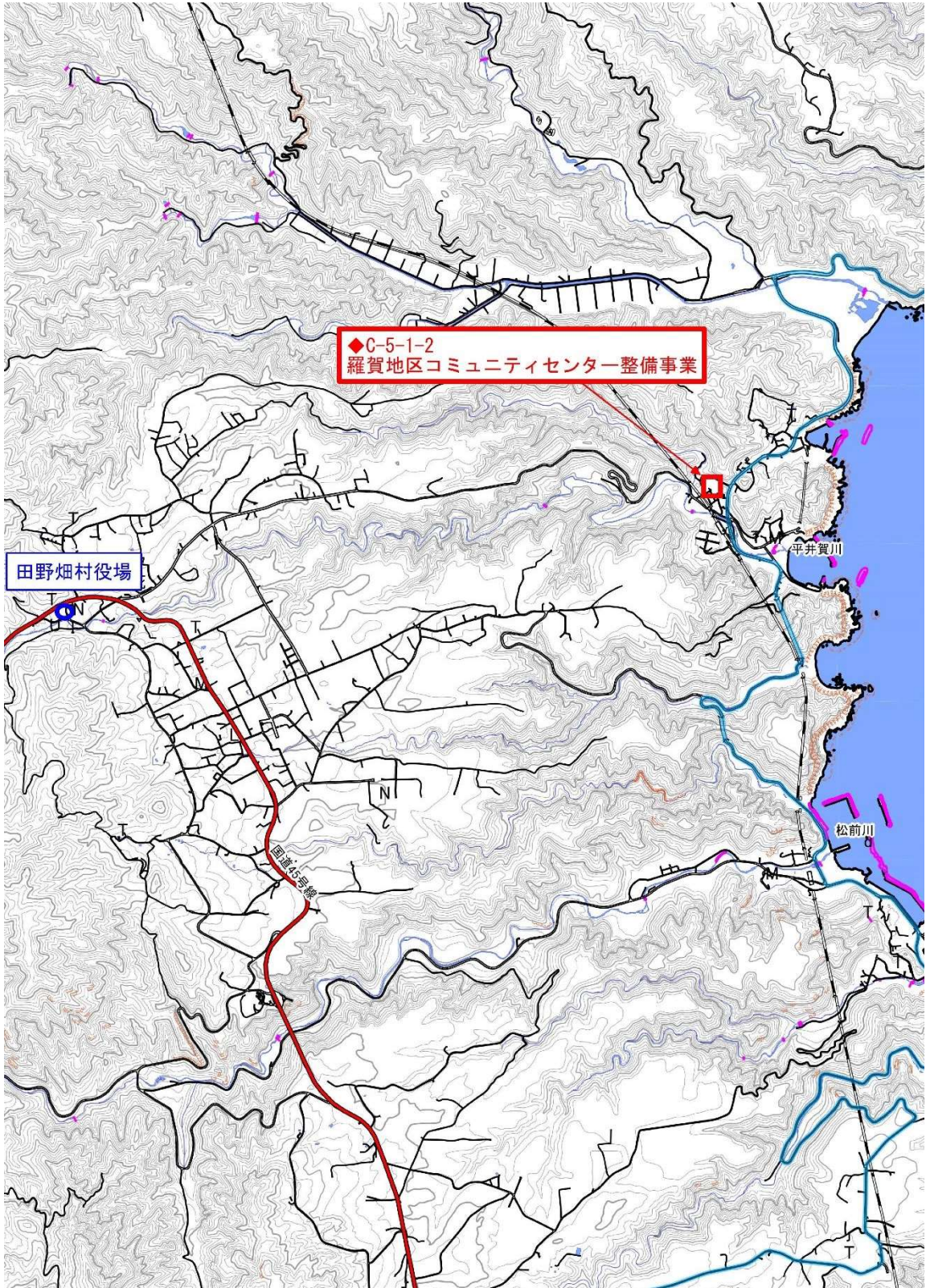
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成 24 年度	平成 24 年度
工事	平成 25 年度	平成 25 年度
備品購入	平成 25 年度	平成 25 年度

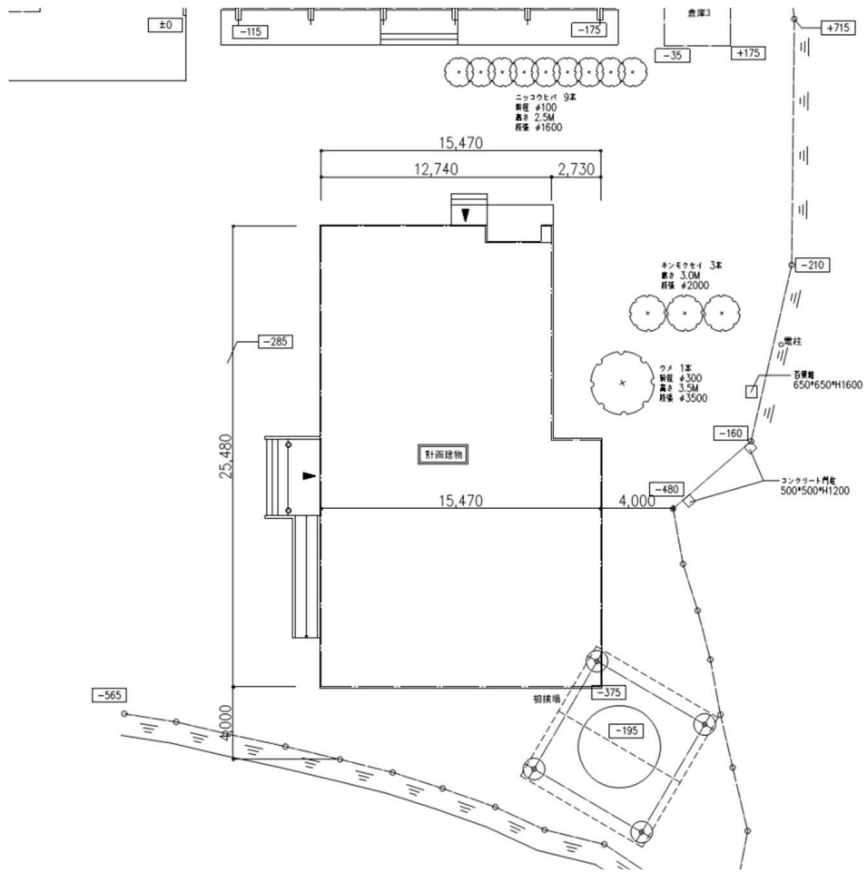
- 想定事業期間内に事業完了した。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

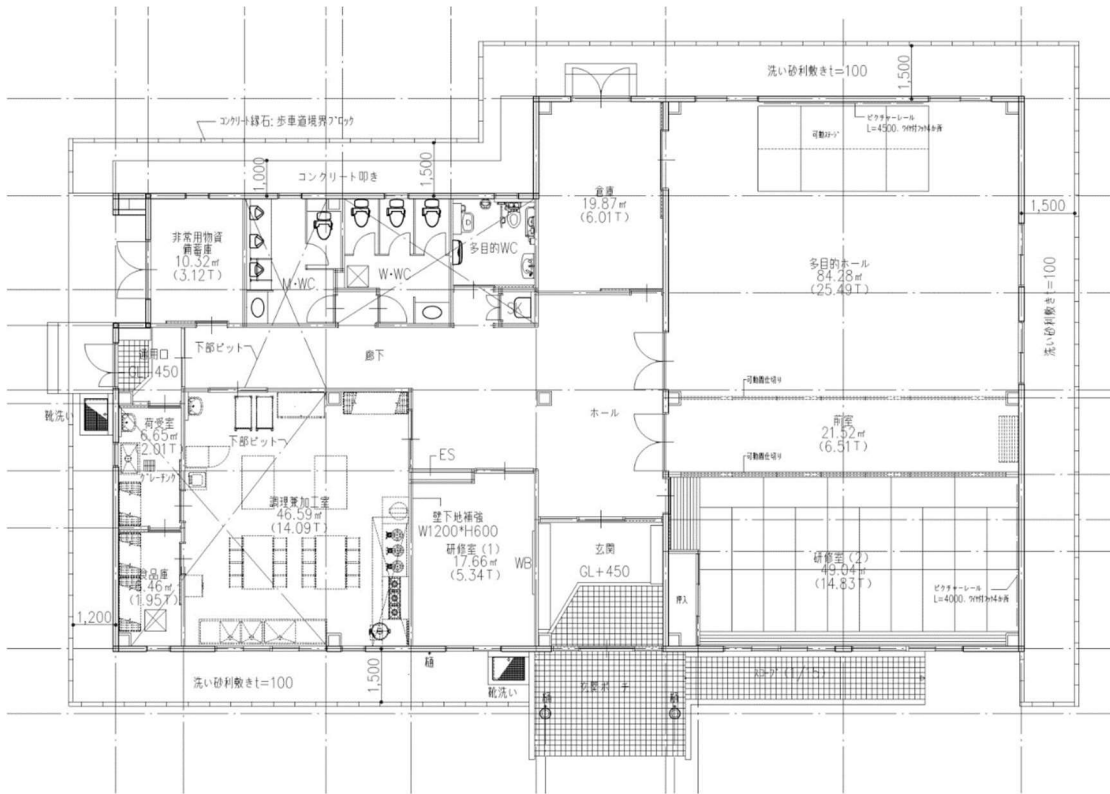
田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111



【位置図】



【配置図】



【平面図】



建物外観



多目的ホール



研修室



調理兼加工室

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-3

事業名 漁業集落道と野平井賀線道路整備事業

事業費 総額 159,265 千円（国費 127,409 千円）

（内訳：測量試験費 21,565 千円、用地補償費 3,509 千円、工事費 134,191 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的

東日本大震災の津波により平井賀地区は壊滅的な被害を受けた。震災時には当地区を南北に縦断する主要地方道（県道）が被災し、一部住家が孤立するとともに、尊い人命も失われた。本路線は、津波等災害発生時において沿岸部の平井賀地区から高台への避難道路として、また、内陸部から沿岸部への緊急輸送路として整備を行うことにより地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保するとともに、災害に強い道路交通網の整備を推進するものである。

事業地区

田野畑村 和野地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

整備延長	L=1.1km
幅員	W=3.5m [完成 1 車線]
道路規格	第 3 種 5 級
舗装計画交通量	N2 15 ≤ T < 40 (台/日・方向)
供用開始	平成 27 年 5 月

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 今回、津波被害を受けた沿岸部と内陸部を結ぶ避難道路の整備を行ったことにより、津波からの避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。
- 災害に強い道路交通網を整備することができた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
- 資材労務単価及び諸経費の高騰により、当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
用地取得補償	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
工事	平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度

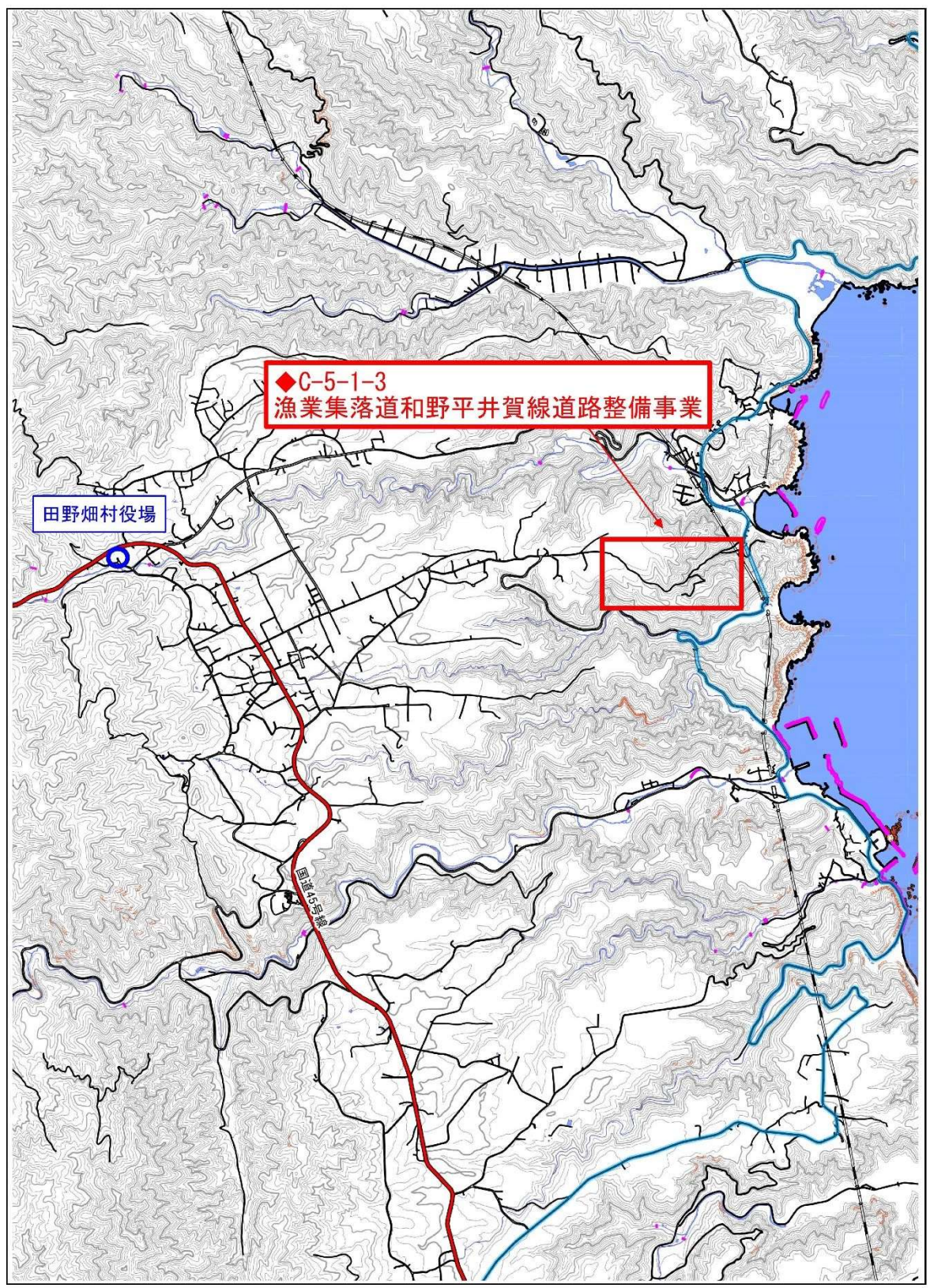
- 狹隘的山道の改良工事となり施工条件が非常に悪く作業効率が悪かったことから2年ほど工事期間が伸びた。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

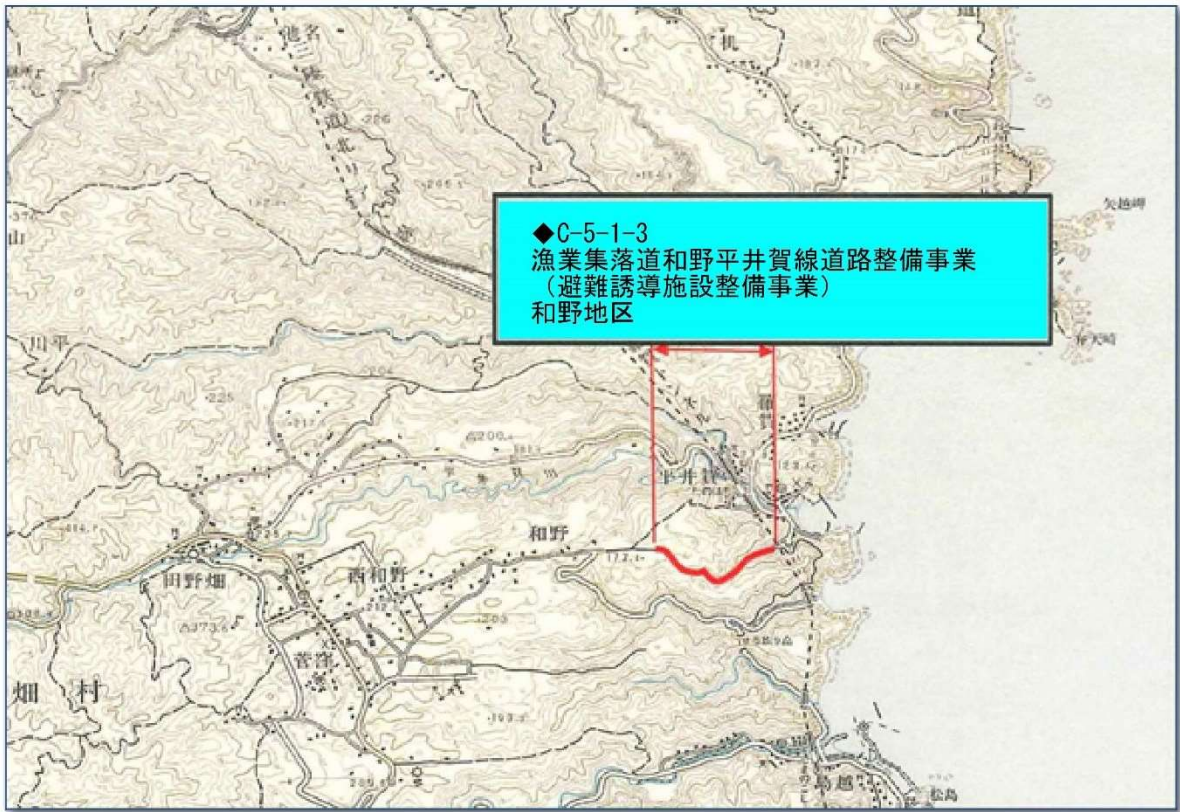
⇒ 課題点が多く予定より2年遅滞したが、大災害の復興に向け混乱時に計画したものであり、事業実施にあたり予測できないことも多岐にわたってあったことから、概ね事業期間として妥当であったと判断する。

事業担当部局

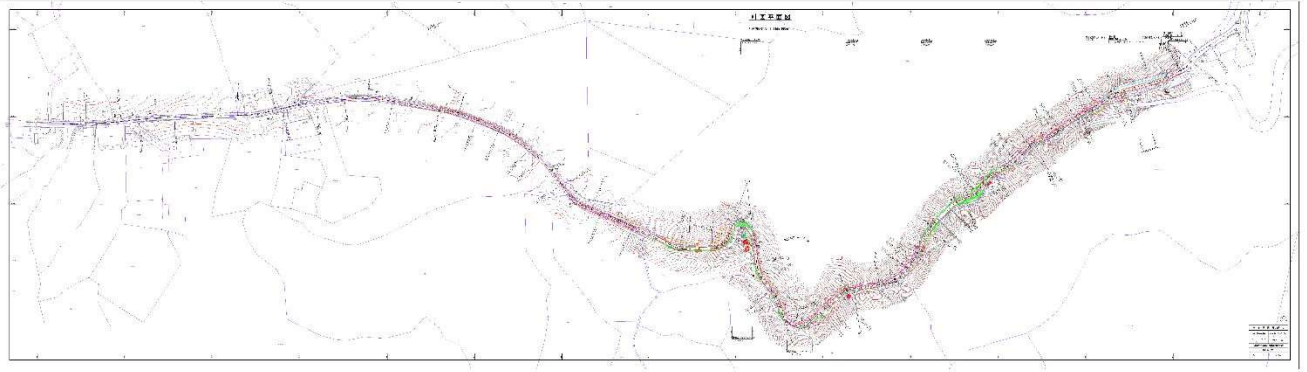
田野畑村 地域整備課（道路上下水道班） 電話番号：0194-34-2113

位置図



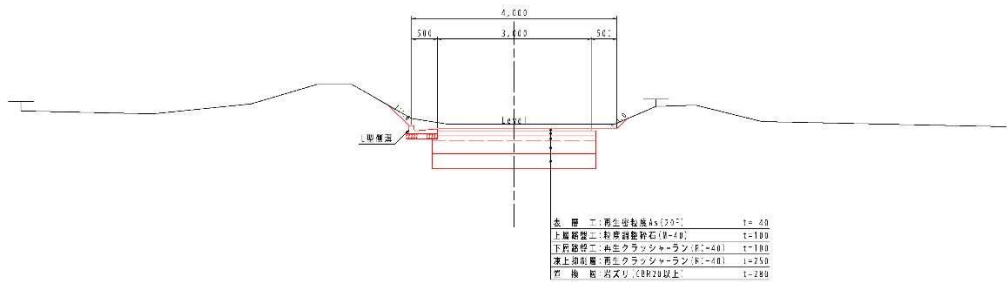


【平面図】

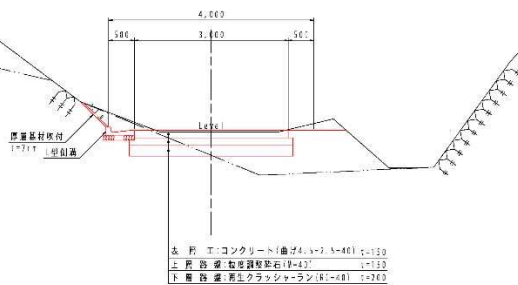


標準横断面図

擁壁区間 (アスファルト舗装)
[13216+0.400~13217+0.030]



急勾配区間 (コンクリート舗装)
[13216+10.000~13217+7.441]



【着手前】



【完成】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-9
 事業名 震災メモリアル公園整備調査事業

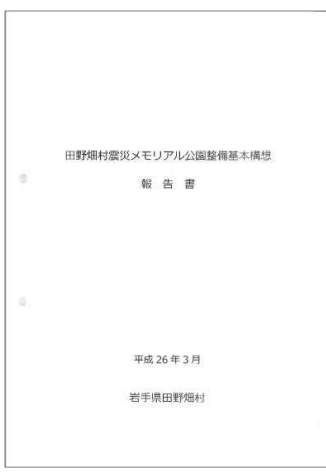
事業費 総額 9,504 千円 (国費 7,602 千円)
 (内訳：調査設計費 ①2,808 千円、②6,696 千円)

事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度

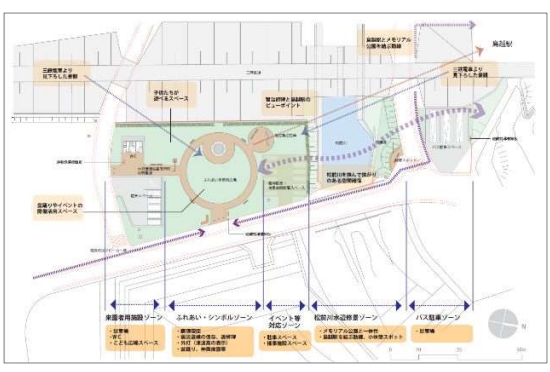
事業目的
 震災で犠牲となった方々の鎮魂と慰霊、未来への希望を願う場所とするメモリアル公園のイメージや基本構想を策定するものであり、東日本大震災で被災したことに伴う事業である。
 本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、V 災害の記録と活用等に記載のある復興に向けての方針に基き実施する公園整備への調査を行ったものである。

事業地区
 田野畑村 羅賀・島越地区

事業結果〔事業概要〕
 ○ 震災メモリアル公園イメージ・基本構想案策定業務一式
 <平成 25 年度>
 ① 田野畑村震災メモリアル公園整備基本構想の策定
 概要：前提の整理、既存調査による住民ニーズの整理、震災遺構・メモリアル公園の資源等調査、適地検討調査、構想検討、運営体制等の検討、他事例調査



<平成 26 年度>
 ② 基本計画設計
 概要：前提条件の整理、基本計画設計、基本設計



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- 調査結果に基づき、島越地区ふれあい公園の設計に反映することができた。
 - 構想策定にあたっては、住民懇談会を開催し、地域の将来像やニーズを相互に確認することができた。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- 震災直後に国土交通省から本村を含む近隣自治体の調査業務を受託していた事業共同体に業務を委託することで、公園整備予定地区の地形や被災状況を熟知していることから基礎的な調査を最小限に抑えられた。
- ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査設計	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 26 年度

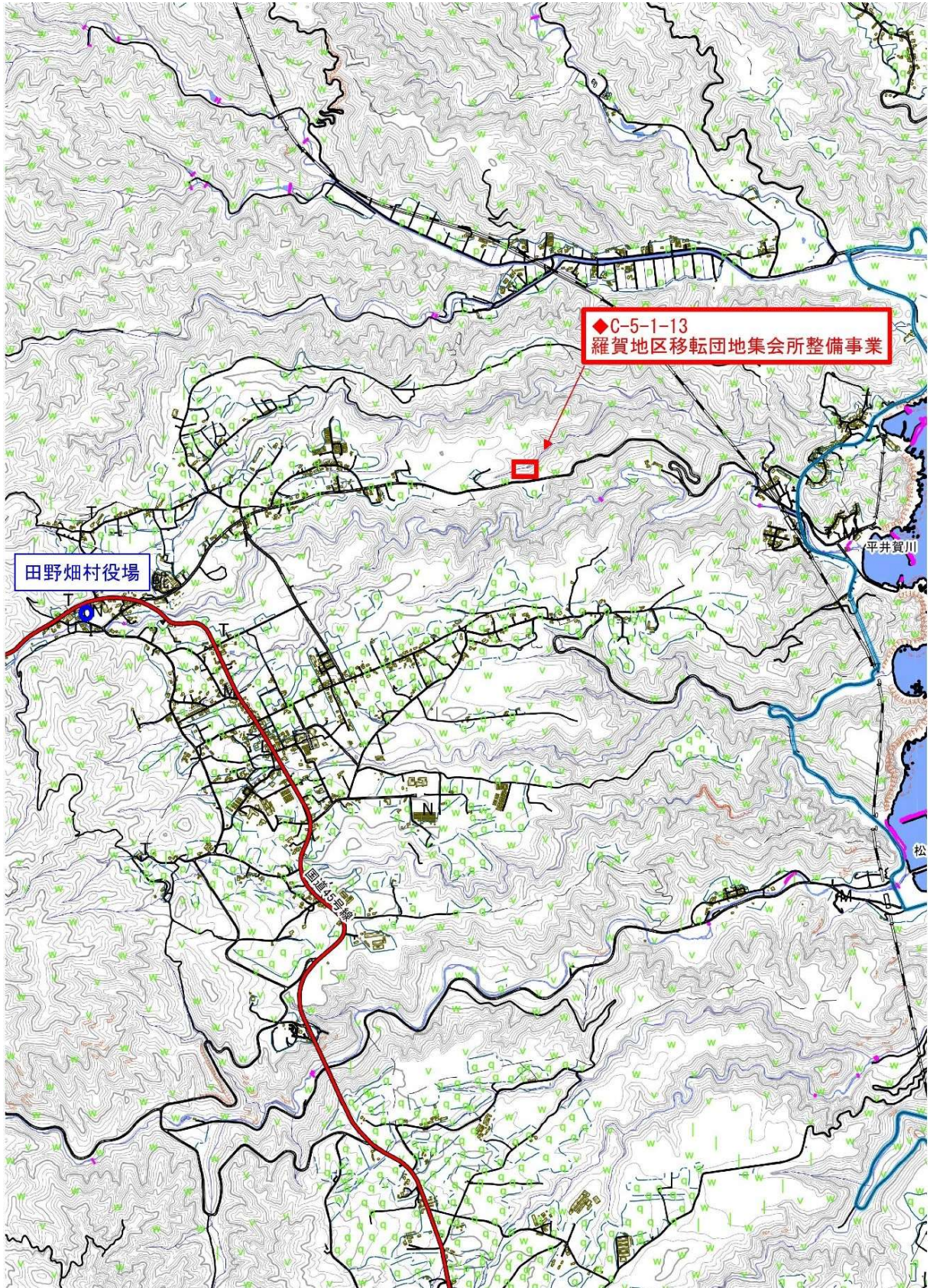
- 委託先の事業共同体の構成員に、設計業者のほか各種調査や計画策定を主業務にしている業者が多く、ハード・ソフト面の双方についてバランスの取れた計画ができた。
- ⇒ 高度な成果が求められる事業であることから、事業手法として妥当であると判断する。

事業担当部局

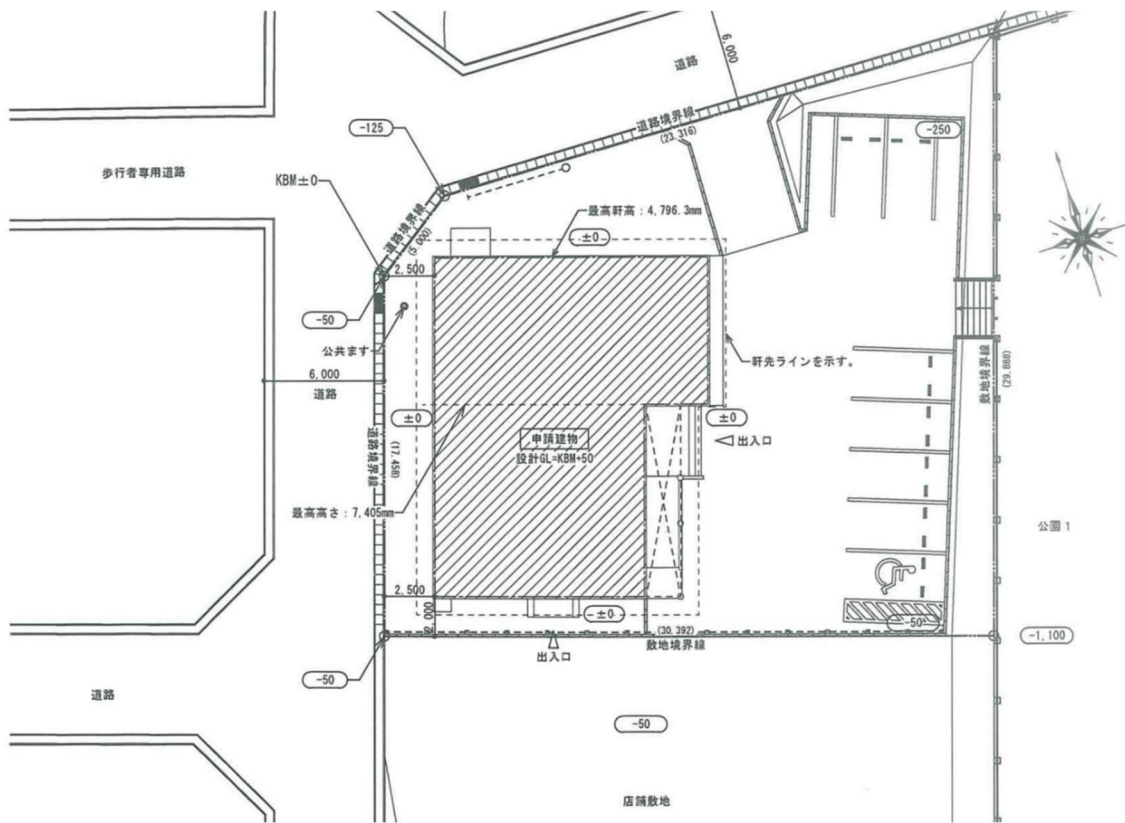
田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

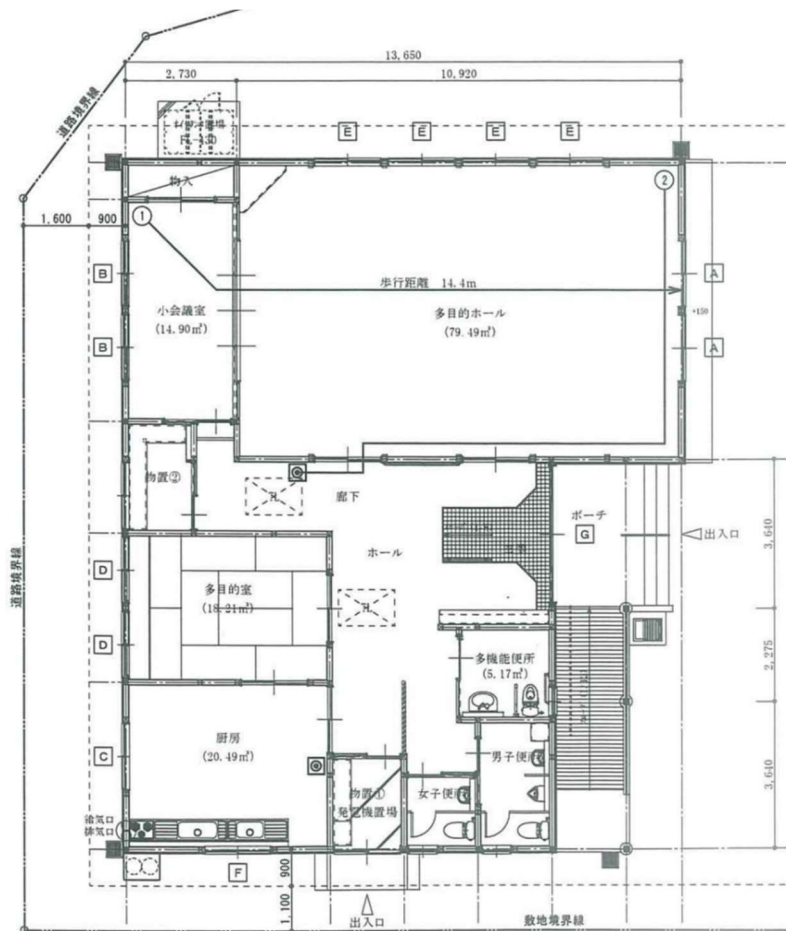
事業番号 ◆C-5-1-13												
事業名 羅賀地区移転団地集会所整備事業												
事業費 総額 70,800千円（国費56,640千円）												
事業期間 平成25年度～平成27年度												
<p>事業目的</p> <p>津波により甚大な被害を受けた羅賀地区の高台移転団地に集会施設を整備し、団地内のコミュニティ形成により地域活性化を図るものであり、東日本大震災津波で被災したことに伴う事業である。</p> <p>事業地区</p> <p>田野畑村 羅賀地区</p> <p>※別紙の図面・写真を参照</p>												
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○構造・規模：木造平屋建て 延べ床面積 199.36㎡</p> <p>○部屋等：多目的ホール、談話室、小会議室、調理室</p> <p>○供用開始：平成27年7月</p>												
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 行事やレクリエーション活動など、団地内の住民間のコミュニケーションの場として活用されており、施設利用者数は毎年約500人となっている。</p> <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>○ 施設規模の決定に当たっては、団地の区画数に照らして、極端に過剰な施設とならないように検討を行った。</p> <p>○ 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を一括発注形式により実施することで、費用の軽減に努めた。</p> <p>○ 施設内の備品については、団地入居者の移転時期に合わせてニーズを聞き取り、支援物資による代用と必要備品のみの購入により経費節減に努めた。</p> <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計</td> <td>平成25年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>平成26年度</td> <td>平成26年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>備品購入</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 移転団地の面整備が事情により半年ほど遅れ、団地入居者の移転も延長となったことから、被災者の心情に配慮（災害公営住宅の完成を優先）し、集会所整備は半年ほど着手を遅らせて完了させた。集会所の工事期間については計画どおり完了した。</p> <p>⇒ ほぼ想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	設計	平成25年度	平成25年度	工事	平成26年度	平成26年度～平成27年度	備品購入	平成26年度	平成27年度
	想定事業期間	実際の事業期間										
設計	平成25年度	平成25年度										
工事	平成26年度	平成26年度～平成27年度										
備品購入	平成26年度	平成27年度										
<p>事業担当部局</p> <p>田野畑村 政策推進課 電話番号：0194-34-2111</p>												



【位置図】



【配置図】



【平面図】



建物外観



多目的ホール



談話室



調理室

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-23

事業名 津波避難カメラシステム整備事業

事業費 総額 96,653千円（国費 77,322千円）

事業期間 平成27年度～平成29年度

事業目的

本村は、東日本大震災により多くの人命を失い、漁業施設や住家等は壊滅的な被害を受けた。この教訓をふまえ、二度と津波で人命を失うことのないよう早期警戒体制とあわせて避難誘導體制を強化する必要がある。

村が津波発生時に沿岸部にいる住民への避難勧告、避難指示の発出や避難状況の確認を行い、的確な対処を行うためには、常に津波の発生及び接近を把握できる体制が重要である。津波発生後は沿岸住民の避難状況、沖へ避難した漁船の状況、沿岸域の被災状況を把握することが必要になる。

本事業では、羅賀地区及び島越地区に避難カメラを設置し、津波発生時に沿岸部にいる住民の避難状況の確認を行い、必要に応じて無線を通じた避難誘導や救助隊員の派遣に役立てることを目的としている。また、羅賀地区には潮位計を整備し潮位変化に基づいて津波の発生と接近を観測できるものとする。通信システムは、津波被害を受けない無線による伝送とし、中継地点を設け沿岸域と役場間をつなぎ、田野畑村役場と中央防災センターで遠隔操作とモニター監視ができるものとする。

なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画を継承する田野畑村総合計画・後期基本計画の第3 災害復興計画の中で、P75 の防災の地域づくり（4）防災対策の強化等に記載の取り組みに関連して行うものである。

事業地区 田野畑村 羅賀・島越・田野畑地区

※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

- 可視カメラ・赤外線カメラ2基、超音波潮位計1基、観測モニター設備2基
- 供用開始 平成30年3月30日

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 津波避難カメラ2台と通信設備が整備され、防災拠点となる役場及び中央防災センターで常時確認することができる体制が整備された。
 - 津波警報時だけでなく、波浪警報や高潮警報など海岸の状況が瞬時に確認できることから本部の防災機能の強化に役立っている。
 - 役場（災害対策本部）及び中央防災センターでモニター監視できることから、避難訓練の際に住民の避難状況を確認し、必要に応じて防災行政無線で避難情報を発令するなど当初目的に沿った活用がなされている。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 本事業は、水産庁には積算基準がないため、国土交通省の土木工事標準積算基準等に基づき適切に積算を実施した。
 - カメラの仕様は整備後の部品調達やメンテナンスの容易性を考慮し、国産のものを指定し、見積徴収を3社以上から行い、コストの縮減を図った。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計委託	平成 27 年度	平成 27 年度
工事、施工監理委託	平成 28 年度	平成 28 年度～平成 29 年度

○ 建設工事において、資材・機材調達の遅れや人員不足があったことから、想定事業期間内に事業完了することができなかった。

⇒ 想定事業期間内で整備を終えることができなかったが、計画通りの施工ができたことから妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 総務課 電話番号：0194-34-2111



【位置図・無線伝送路】

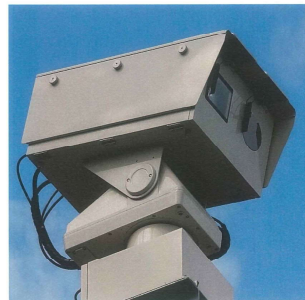
5. 中距離カメラ仕様(赤外線カメラ+可視カメラ)



海洋総合開発株式会社

■ 赤外線カメラ

赤外線検出器	: 非冷却マイクロボロメータ方式赤外線検出素子
有効画素数	: 約30万画素(640×480画素)
フレームレート	: 30フレーム/秒
画素ピッチ	: 17μm
検出波長帯	: 8 ~ 14μm
最小検知温度差	: 0.05°C 以下
素子感度	: 10mV/°C 以下
塗装	: 塩害対策処理
レンズ焦点距離	: 最大225mm光学ズーム(さらに2倍, 4倍, 8倍電子ズーム)
レンズFナンバー	: F1.5



■ 高感度カラー可視カメラ

撮像素子	: 2/3型CMOS
有効画素数	: 約220万画素
最低被写体照度	: 0.005 lux ※カラー動画(蓄積なし)
S/N比	: 50dB以上
レンズ焦点距離	: 15.6~500mmズームレンズ

※ 保守対応: 国産のため、通常約1週間
以内で修理対応もしくは代品対応が可能
(監視業務を停滞させない)

■ 電動旋回台

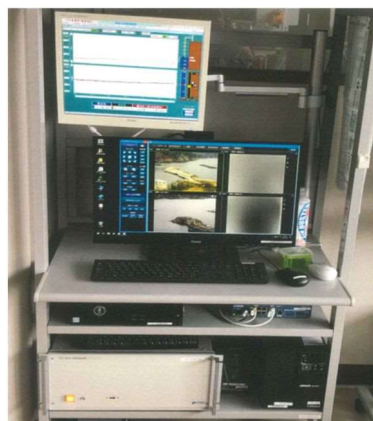
ハウジング	: 2連タイプ	
旋回角度	: 水平 ±175°	垂直 上20° 下50°
旋回速度	: 水平 0.1°/秒 ~ 15°/秒	垂直 0.1°/秒 ~ 5°/秒
耐風速	: 最大 60m/秒(非動作時に故障しない)	最大 40m/秒(動作に支障ない)
プリセット機能	: 8カ所以上設定可能	
ウォッシャー機能	: 10ℓウォッシャータンク、ワイパー付属	
耐塩害	: 重耐塩塗装	
耐環境性	: ハウジング内温度対策として、ヒーターおよびファン付属	



羅賀地区潮位計



島越地区津波カメラ



中央防災センターモニター



役場モニター

【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-26
事業名 津波避難誘導施設等整備事業
事業費 総額 43,315千円(国費 34,651千円)
事業期間 平成28年度～平成30年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災で津波被害を受けた漁業集落において、前回同様の被害を受けないよう、被災経験を踏まえ指定一次避難場所の見直しを行った。避難の考え方は、避難開始位置から最寄りの一次避難場所までより早くより高くより遠くへが基本となり、昼夜にかかわらず誰もがより安全で確実に避難経路を辿れるようにするため、標識等の整備をしようとするものである。</p> <p>① 避難誘導標識(浸水想定区域外)</p> <p>住民がより安全で迅速に最寄りの指定一次避難場所まで徒歩避難するためには、基幹事業で整備する避難誘導標識の外に、浸水区域外であっても道路の分岐点等に同様の標識を設置し自力で避難ができるようにする。地域住民等にはハザードマップを配布し普段から周知は行っているものの、有事の際に高齢者や子どもであっても標識を見ただけで避難行動がとれるよう、一定の基準に基づく標識を効果的に配置し、整備を行うものである。</p> <p>② 小規模避難路</p> <p>村で指定する避難路は、浸水区域内から浸水区域外及び、津波到達時間より検討した幹線的避難路で最寄りの一次避難場所を目的地とする。一次避難場所の中には、集落の背後の高台となっている場所があり、この山道は急傾斜で安全な避難経路を確保するために整備が必要となっている。</p> <p>またその外にも、浸水区域に隣接し傾斜地など地形的に一度浸水区域側に降り戻らなければならない小規模(4戸～5戸)の集落がある。その背後にある避難場所に避難する際、浸水域側に戻らない避難路を選定するため、昔からその地域で利用していた山道を簡易的に整備改修することで、より早く一次避難場所に到達できるようになる。</p> <p>このような地域の地形や従来からの避難行動に即した整備をすることで、地域住民の自助・共助の促進に繋がるものである。</p> <p>※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波避難誘導施設等整備内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 避難場所整備 2箇所(明戸地区 A=200㎡、島越地区 A=391㎡) ② 避難路整備 2箇所(平井賀地区 L=74m、島越地区 L=122m) ③ 避難誘導標識等整備(標識設置 152枚) ○ 供用開始 : 平成31年4月1日
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業により明戸地区、羅賀地区、島越地区に152基の避難誘導標識を設置した。 ○ 津波浸水区域にあるホテル羅賀荘宿泊客を浸水区域外にいち早く避難させるため、裏山山林を買収のうえ避難路を整備した。 ○ その後、効果促進事業を活用し避難路延長を延伸し、津波被害からの孤立解消や指定避難場所までの安全な徒歩避難路を確保した。 ○ 指定避難路及び村道には夜間でも安全な避難が可能となるようLED照明と避難誘導標識の整備を行い、避難動線を確保している。 ○ これらの整備は、ハザードマップにも搭載し周知を図っているほか、避難訓練を通して住民の避難行動の徹底を図っている。

○ 標識の規格は、JIS 規格に準拠したピクトグラムを採用し英語表記も施すなど外国人や村外からの来訪者にもわかりやすいものとし、標識整備の統一化を図った。

⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

○ 本事業は、国土交通省の土木工事標準積算基準等に基づき適切に積算を実施した。

○ 標識整備については、3社から見積徴集を行い標識やLED照明機器を自社生産できる業者を選定し、市場価格よりも安価に製作設置することでコストの縮減に努めた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

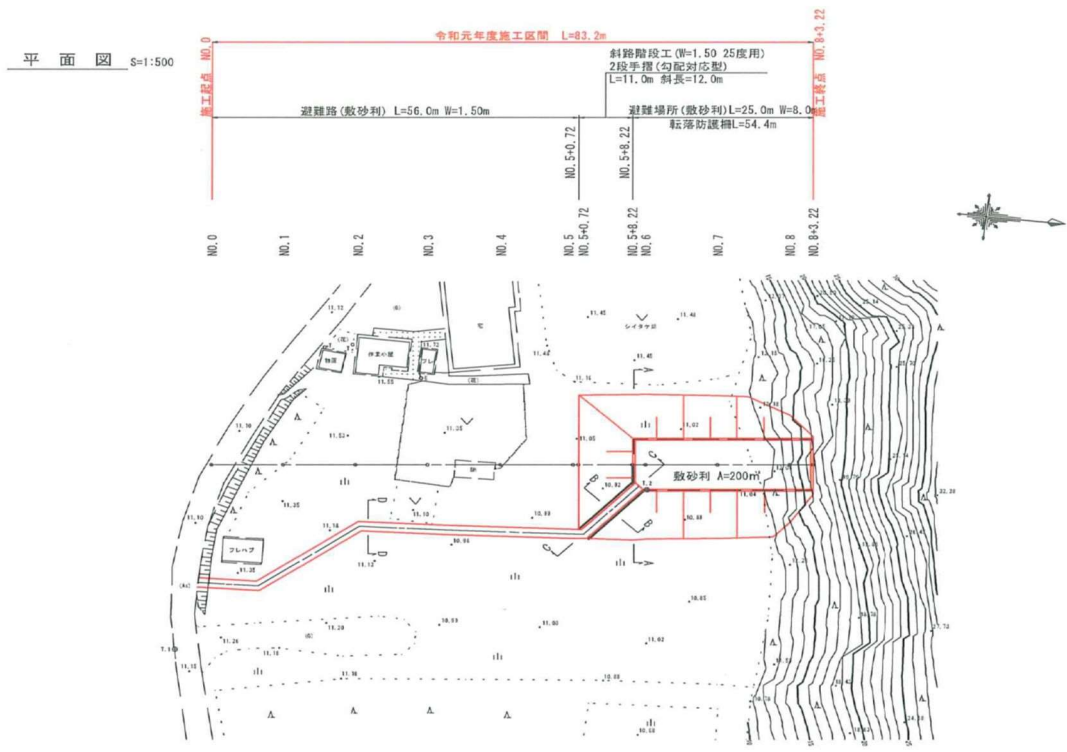
	想定事業期間	実際の事業期間
配置計画・用地取得	平成 28 年度	平成 28 年度
設計	平成 28 年度	平成 28 年度
工事	平成 29 年度～平成 30 年度	平成 29 年度～令和 2 年度

○ 建設工事において、資材・機材調達の遅れや人員不足があったことから、想定事業期間内に事業完了することができなかった。

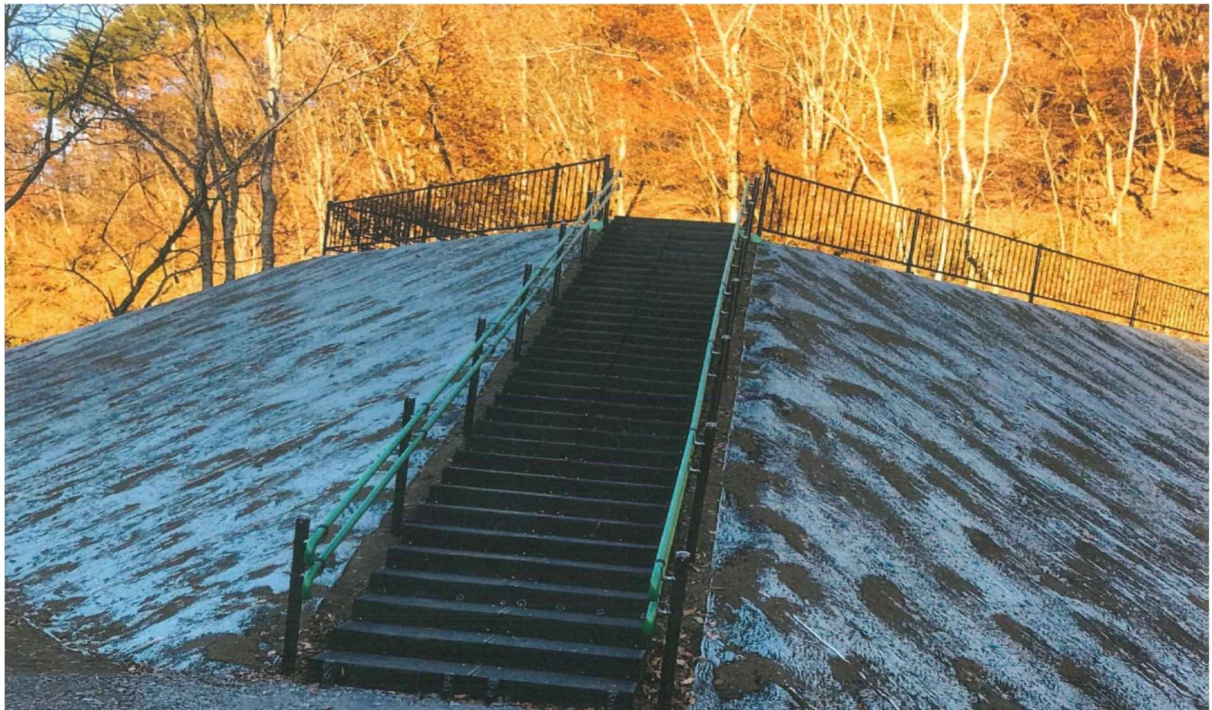
⇒ 想定事業期間内で整備を終えることができなかったが、計画通りの施工ができたことから妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 総務課 電話番号：0194-34-2111

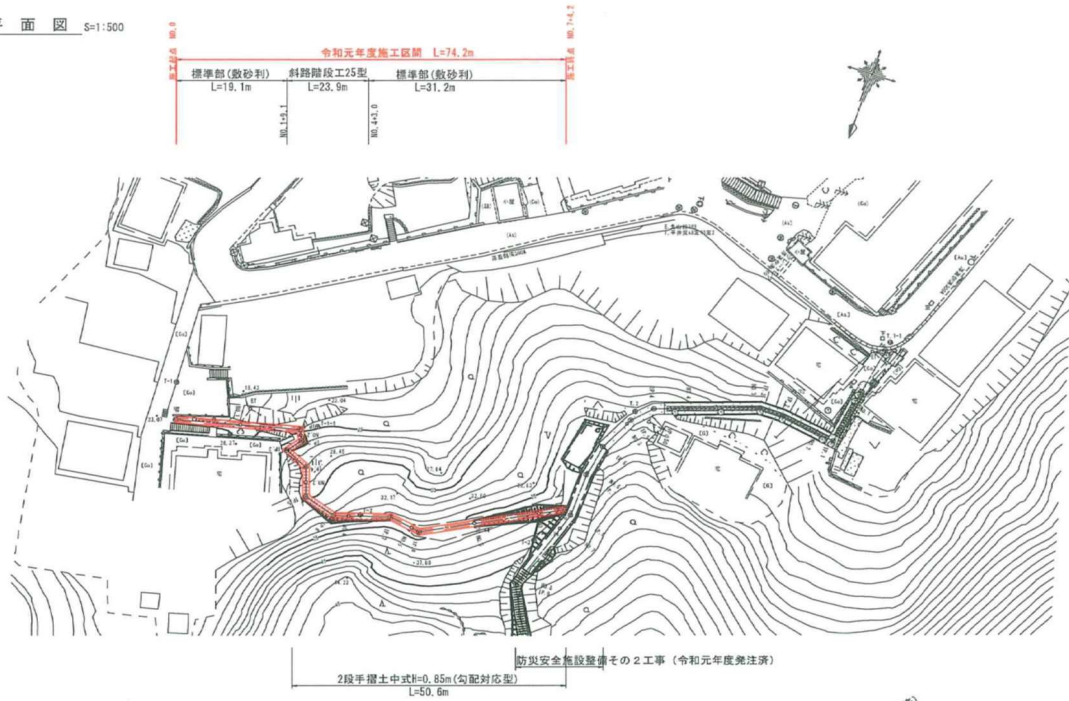


【明戸地区避難場所整備 設計図】



【明戸地区避難場所整備 完成写真】

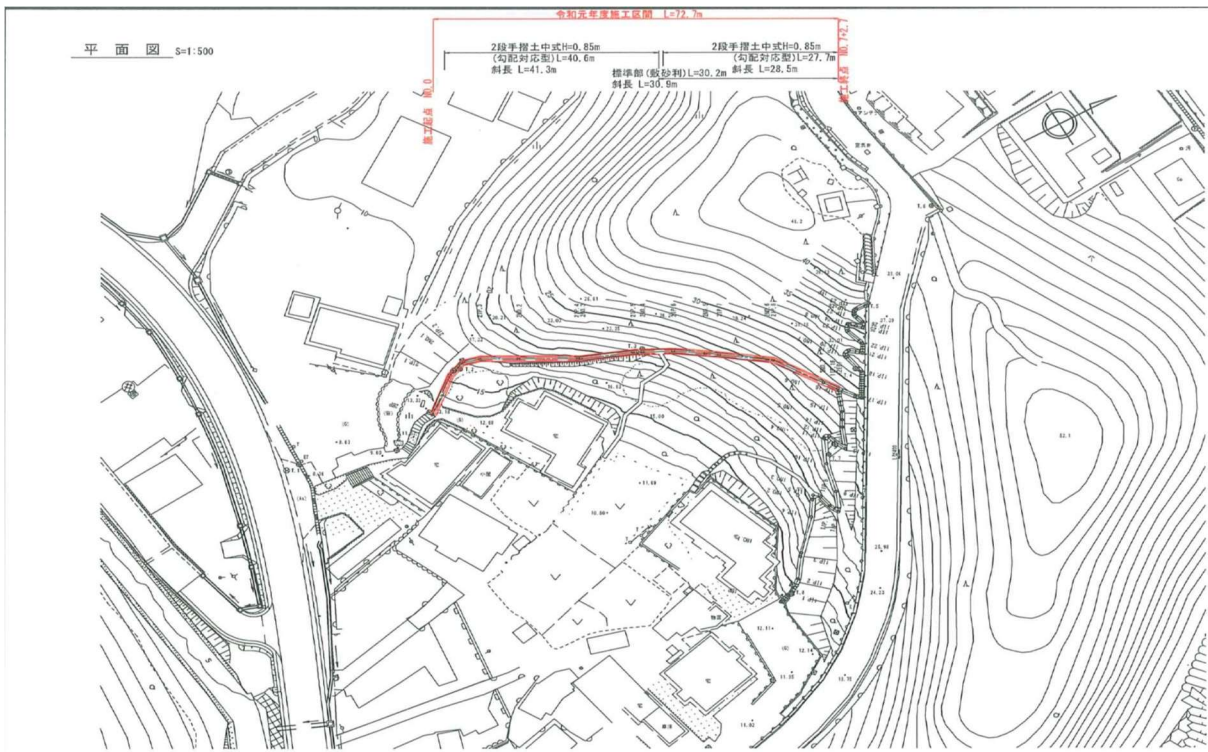
平面図 S=1:500



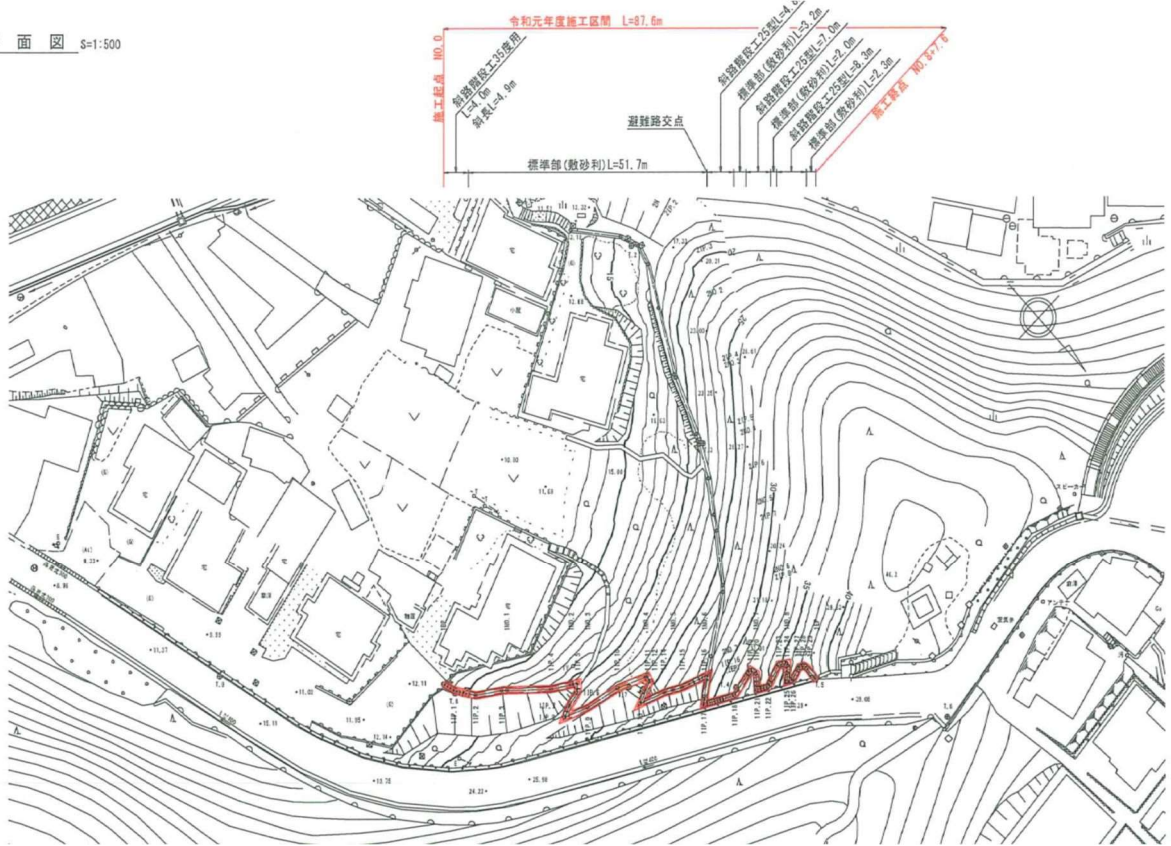
【平井賀地区小規模避難路整備 設計図】



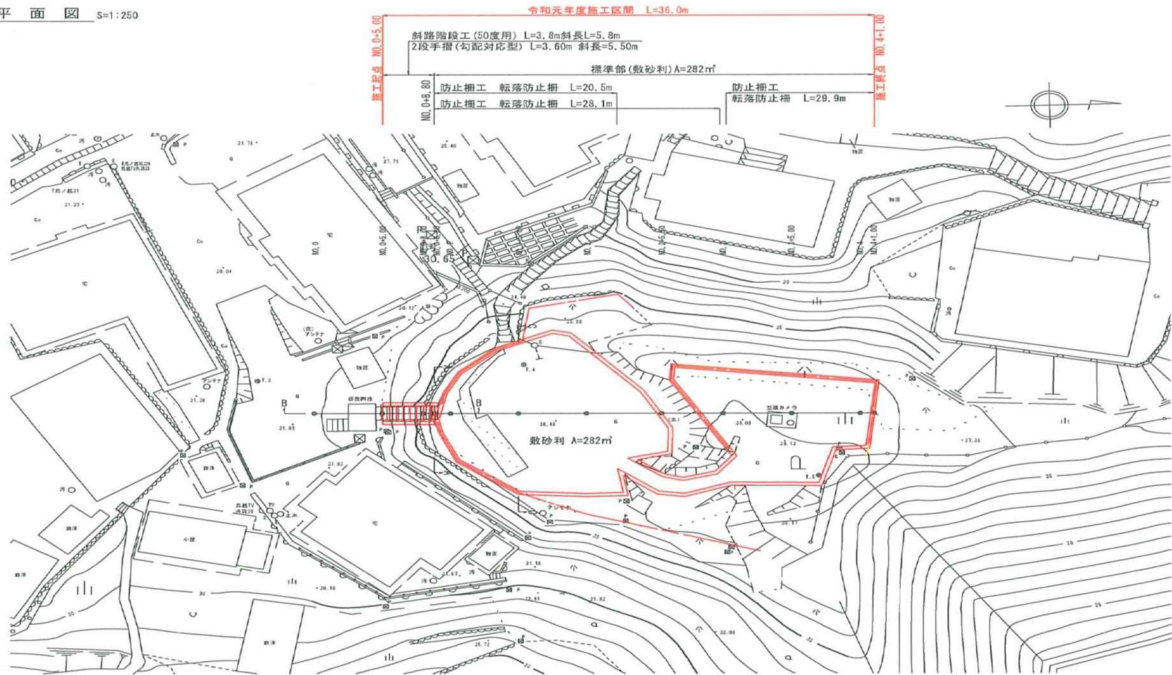
【平井賀地区小規模避難路整備 完成写真】



平面図 S=1:500



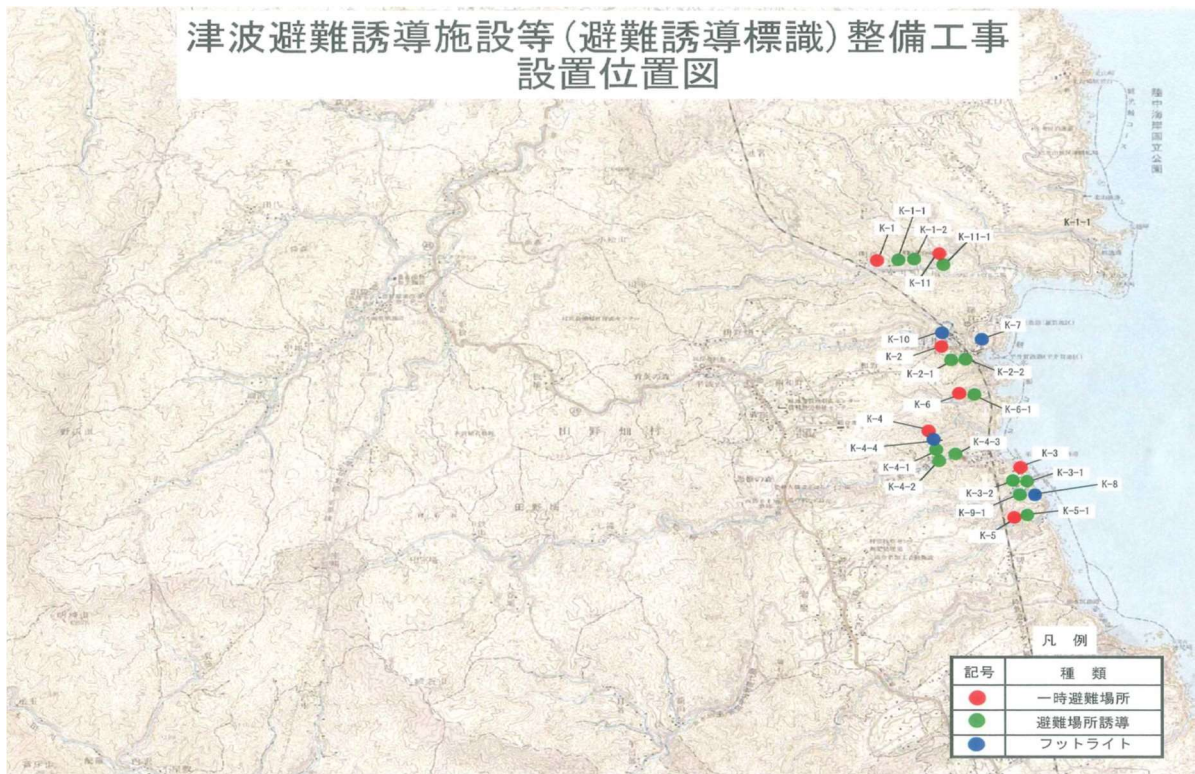
【島越地区避難路等整備 設計図】



【島越地区避難路等整備 設計図】



【島越地区避難路等整備 完成写真】



【津波避難誘導標識整備 位置図】

避難場所標識



避難誘導標識



【完成写真】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-29

事業名 復興地域づくり加速化事業 (平井賀漁港地区道路補修事業)

事業費 総額 32,456千円(国費 25,965千円)

事業期間 令和2年度

事業目的

田野畑村においては、東日本大震災からの復旧・復興を図るため、震災復興計画に基づき、各種復旧・復興事業を進めている。

今回、平井賀漁港地区において、「平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業」に必要な盛土材を運搬する大型工事車両の交通量が「舗装計画交通量」を超過したため、既設村道の舗装が損壊していることから、道路舗装を補修するものである。

事業地区

田野畑村 平井賀漁港地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

整備延長	村道田野畑平井賀線 L=150m 村道羅賀平井賀線① L=120m 村道羅賀平井賀線② L=160m
幅員	村道田野畑平井賀線 W=7.0~8.0m 村道羅賀平井賀線① W=6.3m 村道羅賀平井賀線② W=4.0~4.5m
舗装計画交通量	40≦T<100(台/日・方向)
供用開始	令和3年3月

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 損壊した道路舗装を補修した事により地元住民及び観光客の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
 - 経済比較を行い、適切な工法により施行した。
 - ⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

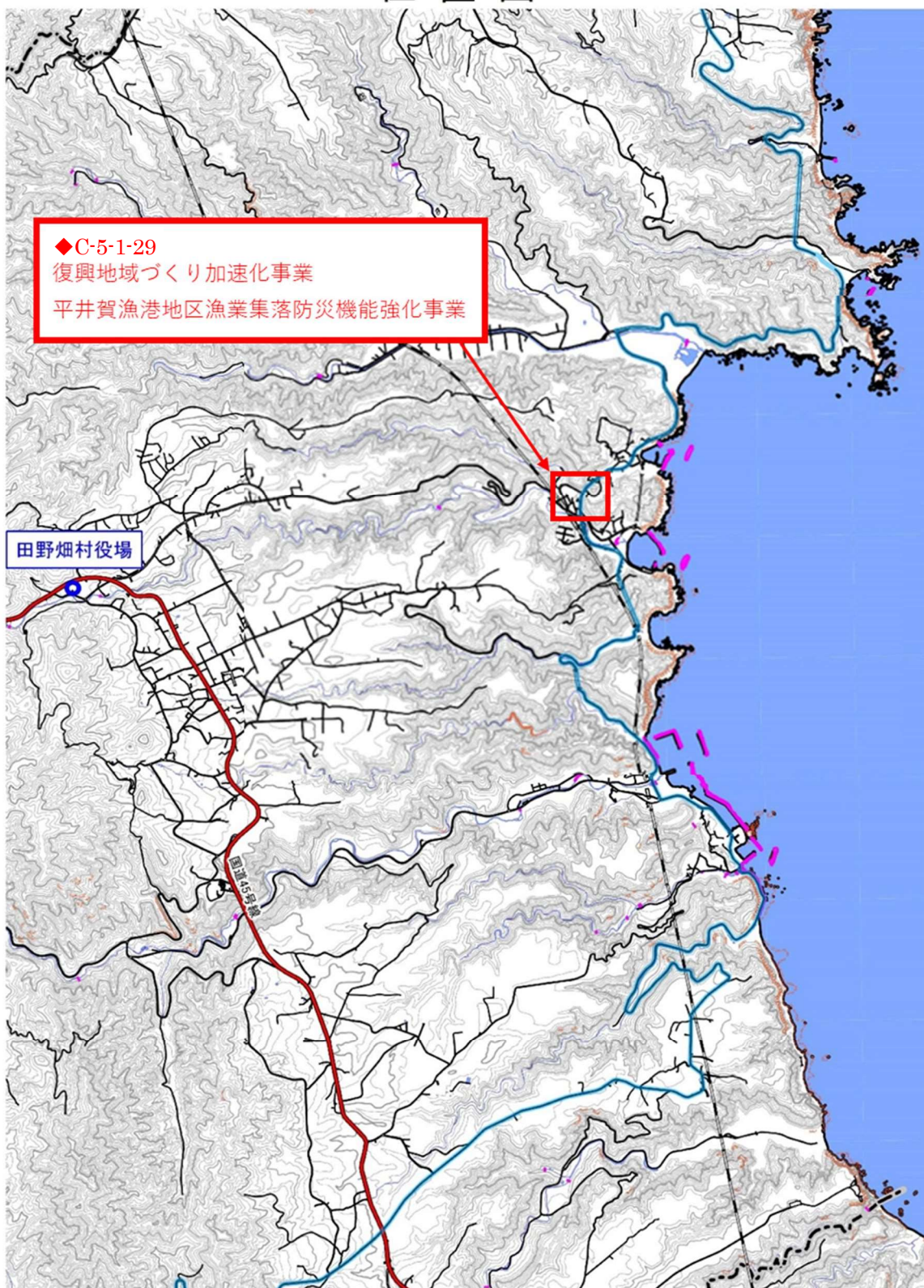
	想定事業期間	実際の事業期間
工事	令和2年度	令和2年度

- 本事業は令和2年度の事業である。
- ⇒ 想定事業期間内で整備を終えており、妥当であったと判断する。

事業担当部局

田野畑村 地域整備課(道路上下水道班) 電話番号:0194-34-2113

位置図



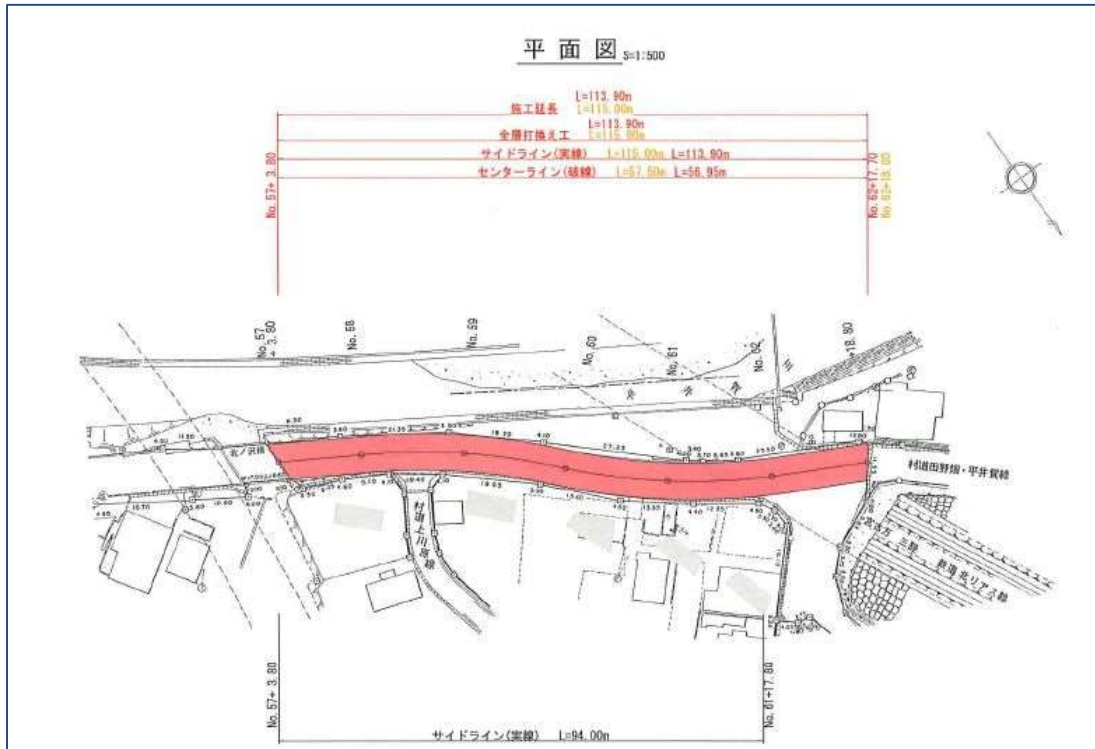


【着工前】



【完成】



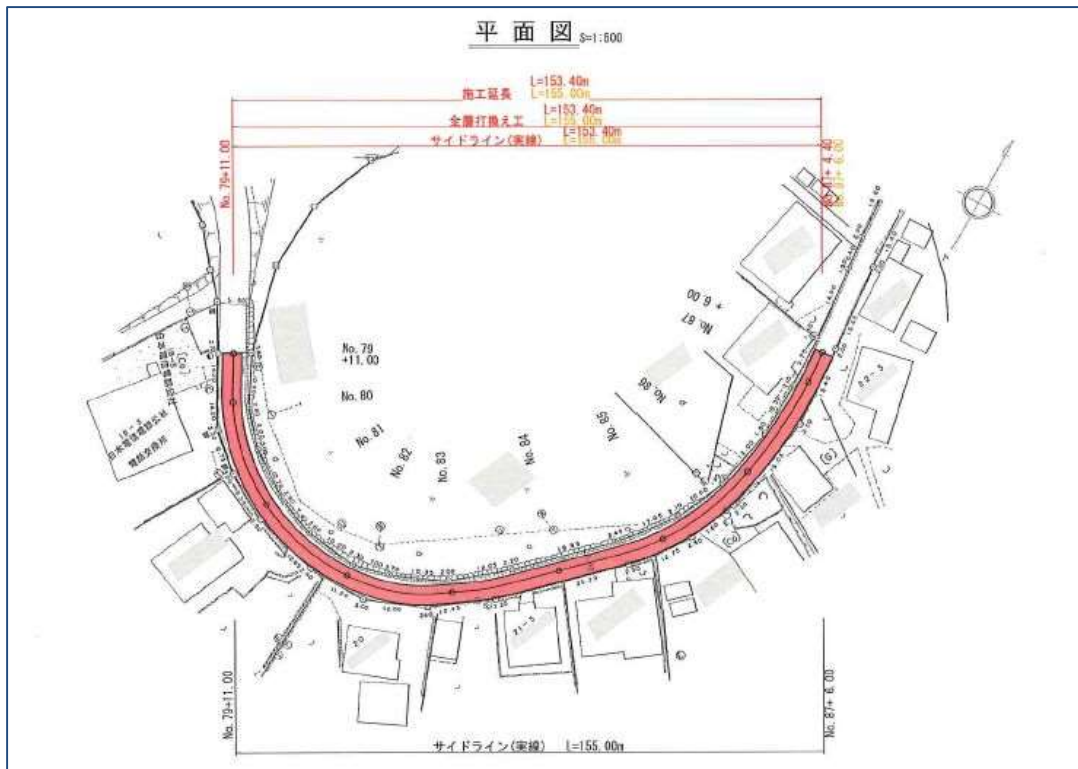


【着工前】



【完成】





【着工前】



【完成】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-2
事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 4,496,674 千円 (国費 3,372,505 千円)
事業期間	平成23年度～令和2年度
事業目的	<p>津波の被害を受けた島越地区の地域づくりを行うにあたり、被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設を整備するほか、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設、高台移転や水産用地整備などの土地利用高度化再編、および漁業集落整備において地域内の集落道路を復旧・整備するものである。</p> <p>本事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画の津波対策、新たな集落の形成、被災地の土地利用、防災対策の強化等の記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりを実施したものである。</p> <p>事業地区 田野畑村 島越地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
事業結果〔整備概要〕	<p>○平成23年度：集落排水施設整備 1式(測量調査設計、用地測量・取得等) 漁業集落道整備 1式(測量調査設計、用地測量等) 土地利用高度化再編 1式(測量調査設計、用地測量、不動産鑑定等)</p> <p>○平成24年度：水産飲雑用水施設 1式(測量調査設計) 集落排水施設整備 1式(新規浄化槽設置等) 漁業集落道整備 1式(測量調査設計、用地測量・取得等) 土地利用高度化再編 1式(用地測量調査・取得、地盤嵩上、高台団地整備等)</p> <p>○平成25～30年度：水産飲雑用水施設 1式(取水施設、浄水施設、配水池施設等) 漁業集落道整備 1式(道路改良舗装工事等) 防災安全施設 1式(調査設計、用地測量調査・取得、安全施設整備等) 土地利用高度化再編 1式(用地測量調査・取得、高台団地整備等)</p> <p>○令和元年度～令和2年度：漁業集落道整備 1式(道路改良工事、確定測量等) 土地利用高度化再編 1式(造成工事、確定測量等)</p> <p>○供用開始：平成25年から工事完成後随時 土地利用高度化再編 令和3年4月</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島越地区の津波対策として高台移転や嵩上げ等、新たな集落の形成として、黎明台団地、松前沢団地等が利用されている。 ○ 被災地の土地利用として、水産用地(漁具干場、漁船置場等)等が整備され、漁業関係者等に活用されている。 ○ 地域の交通の円滑化及び津波からの避難経路としての道路交通網が整備でき、地元住民、観光客等に利用されている。 <p>⇒ 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 工法比較検討により現地状況を踏まえた最も経済的有利な工法選択を行うなど、コ

スト縮減に努めながら事業を進めた。

⇒ 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	平成 23 年度～平成 27 年度	平成 23 年度～令和元年度
用地取得補償	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 25 年度～令和元年度
工 事	平成 25 年度～平成 30 年度	平成 25 年度～令和 2 年度

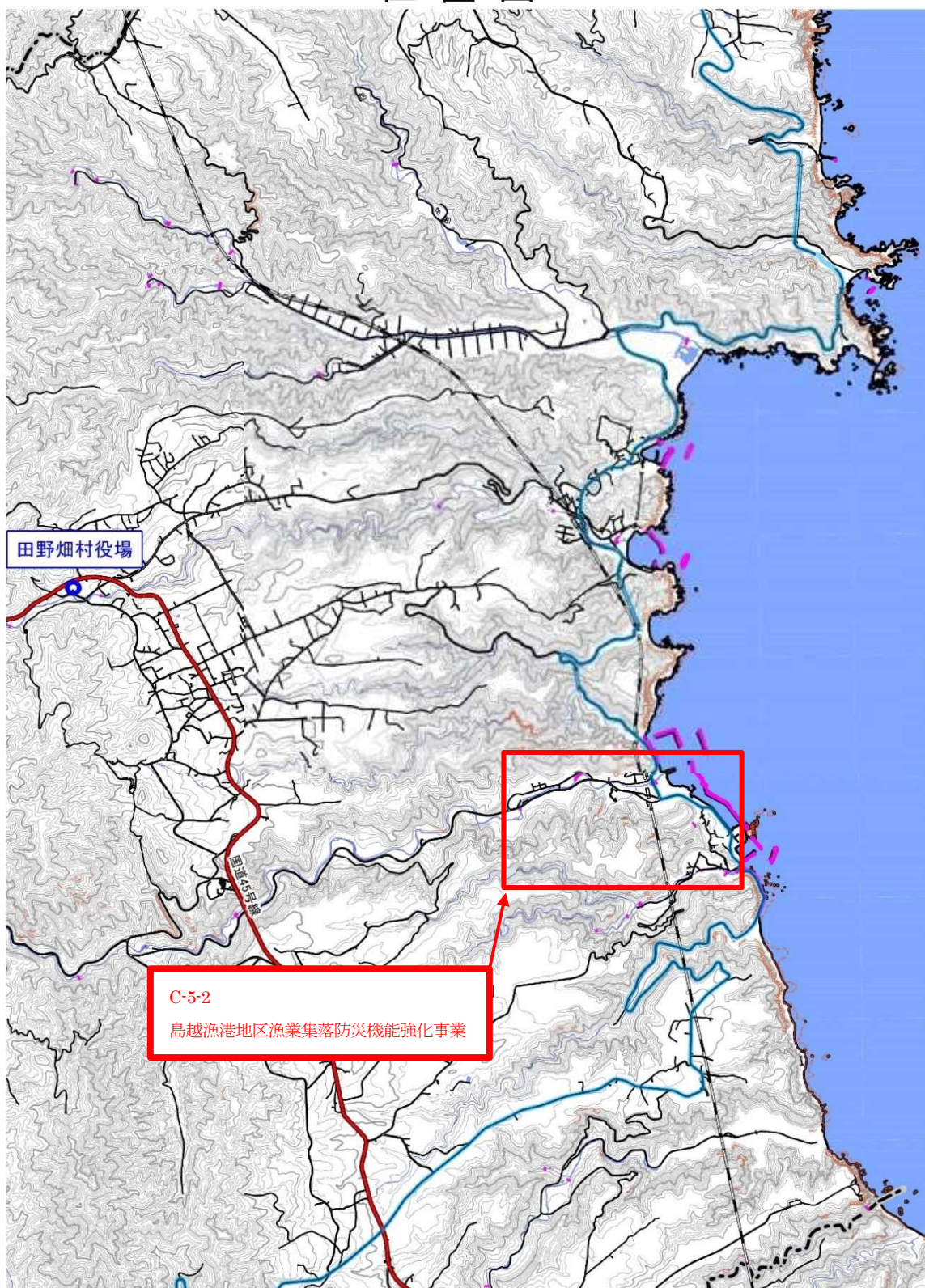
○ 本事業は当初、平成 23 年度から平成 30 年度までの事業計画であったが、村道島越線の一部が崩落し、再調査、設計等に時間を要したうえ、残土仮置場として、土地利用高度化再編用地を利用する必要が生じたことから、事業期間を延伸して令和 2 年度で整備を終えた。

⇒ 再調査設計等、関連事業との調整に伴い、やむを得ず事業の延伸を行ったが、漁業者や地元住民と連絡調整をとり、理解を得ながら事業を進めたことから、漁業者や地元住民には影響を与えず事業手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

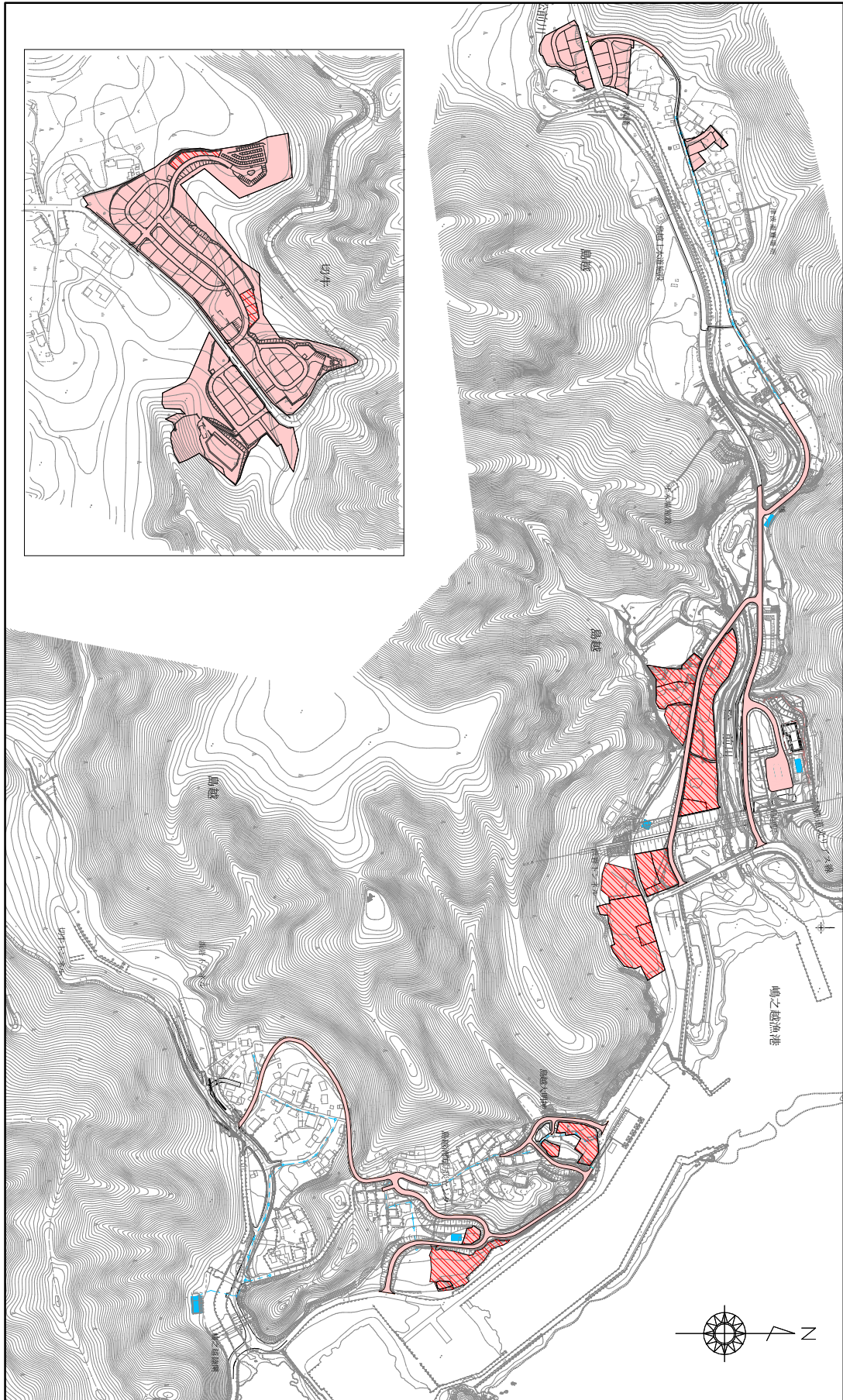
田野畑村 地域整備課（漁港・住宅班） 電話番号：0194-34-2111

位置図



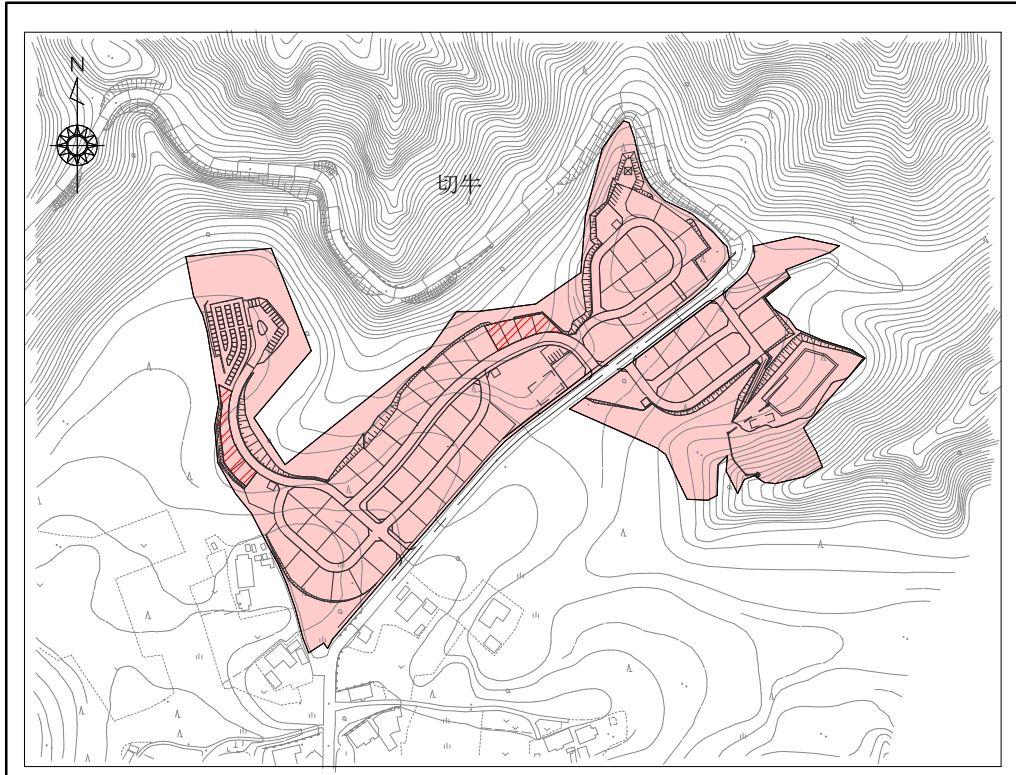
島越漁港地区防災機能強化
実施計画平面図

【平面図】



島越漁港地区防災機能強化事業
高台移転【黎明台団地】

【平面図】

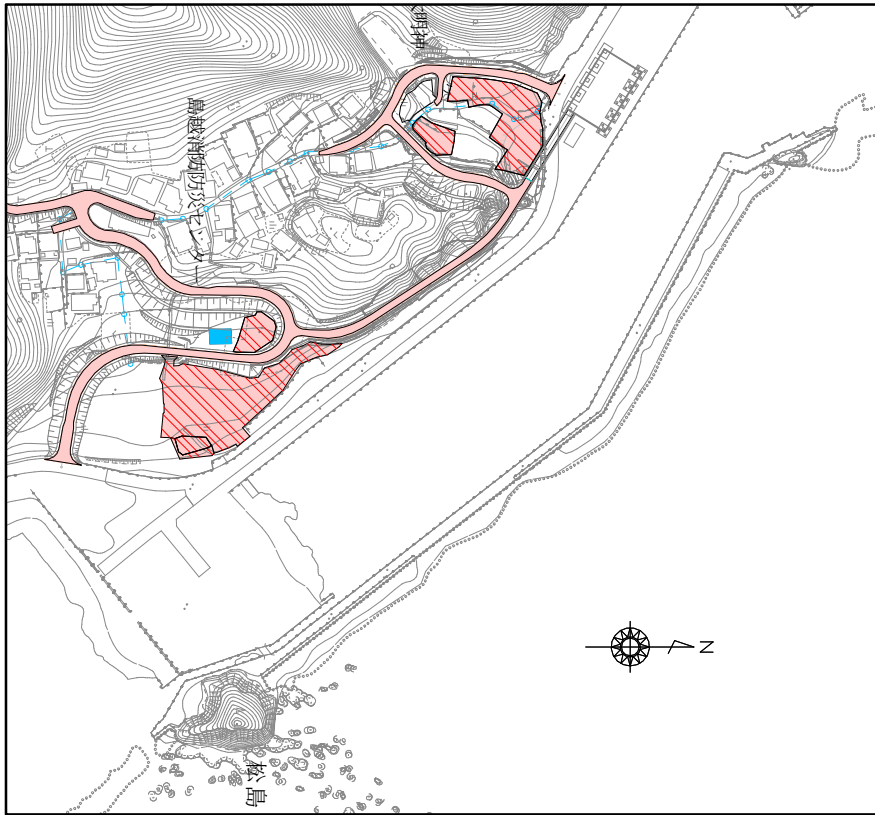


【完成写真】

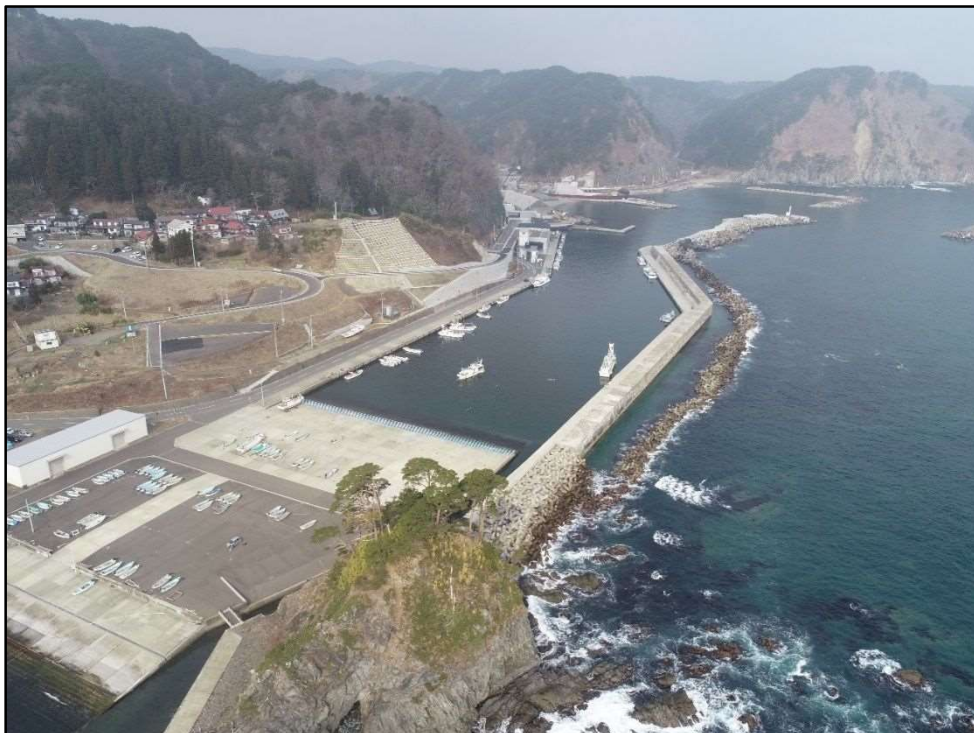


島越漁港地区防災機能強化事業
【上村地区・沢村地区】

【平面図】

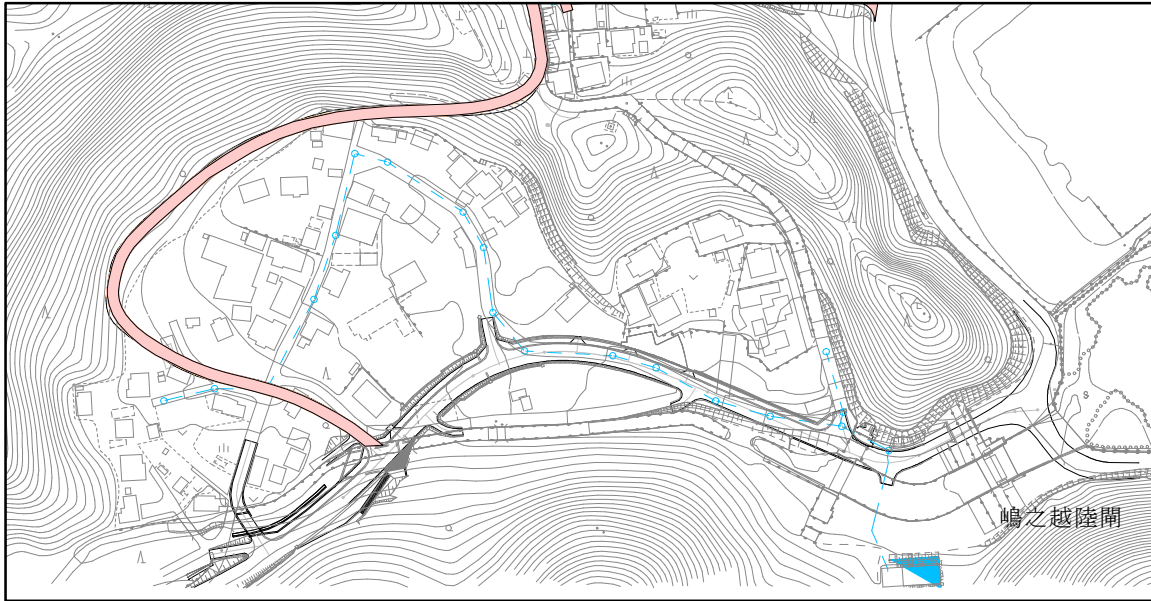


【完成写真】



島越漁港地区防災機能強化事業
【島の沢地区】

【平面図】

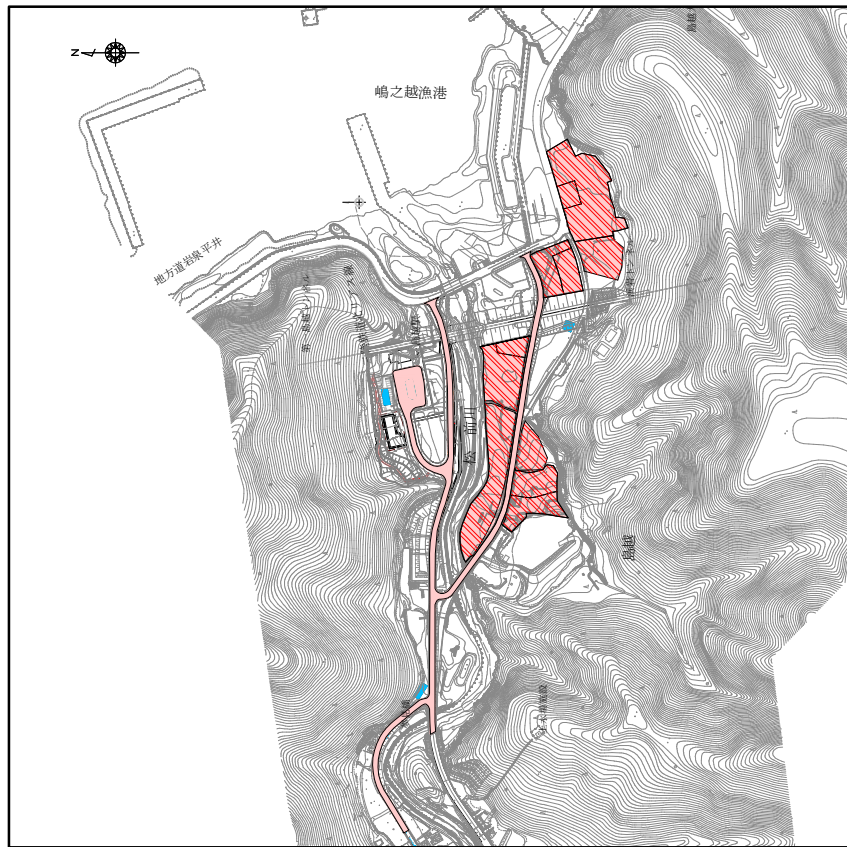


【完成写真】



島越漁港地区防災機能強化事業
【川向地区・大須賀地区】

【平面図】

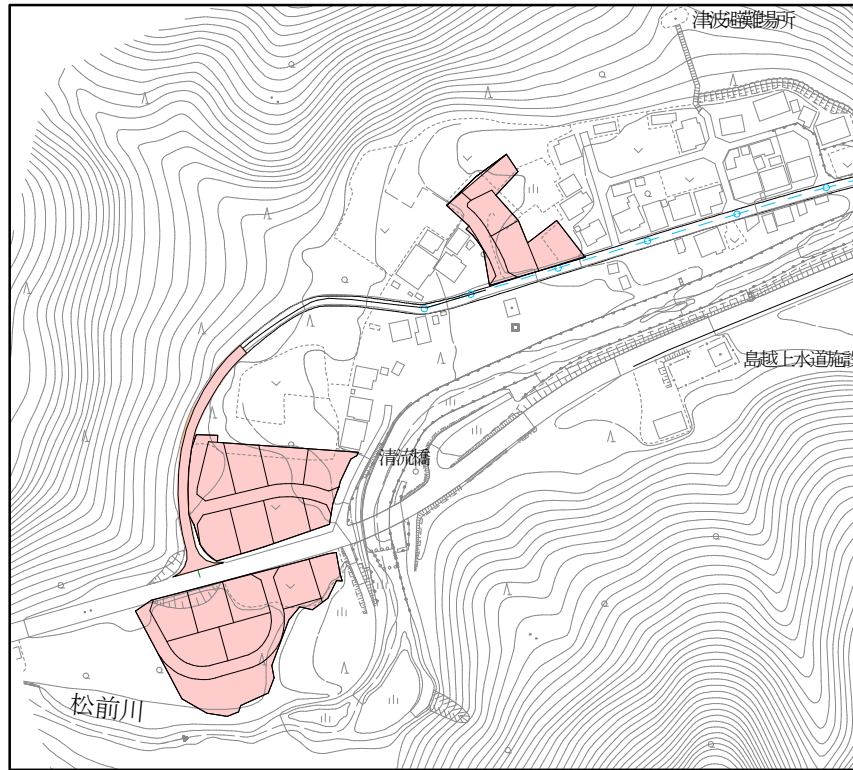


【完成写真】



島越漁港地区防災機能強化事業
高台移転【松前沢団地】

【平面図】



【完成写真】

